２．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
001	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	計画的な土地利用の推進	○奥能登の中心都市として、存続可能な都市機能を確保しつつ、広域的に再編すべき都市機能の適正立地方針等を検討します。	－	－	－
002	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	計画的な土地利用の推進	○分散する集落機能の堅持とともに、整合のとれた都市機能の集約など、計画的な土地利用の転換に努めます。	－	－	－
003	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	計画的な土地利用の推進	○「輪島市立地適正化計画」の基本方針に基づき、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」において、それぞれ必要な都市機能集積を促進します。	－	－	－
004	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	都市計画の推進	○「輪島市都市計画マスタープラン」の基本理念及び基本方針に基づき、各地域の特徴を活かした都市施設の長寿命化や計画的更新など、都市計画事業を推進します。	－	－	－
005	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	都市計画の推進	○公共施設の再編や公共用地の有効活用による都市機能の充実を図ります。	－	－	－
006	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	都市計画の推進	○住民参加のまちづくりを進め、都市防災機能の強化や住環境の向上に努めます。	－	－	－
007	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	市街地整備の推進	○中心市街地の活性化と魅力ある快適なまちづくりに関する多彩な取組と一体となった市街地整備を進めます。	－	－	－
008	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	市街地整備の推進	○地域社会で居住者の誰もが健康で活動的な生活を送るとともに、必要に応じて継続的なケアが受けられる、新たな生活共同体づくりを支援します。	－	－	－
009	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-1 計画的なまちづくりの推進	市街地整備の推進	○計画的な市街地整備とその実現に向けたルールづくり、居住環境の維持・増進体制の整備を一体とする良好な市街地の形成を支援します。	－	－	－
010	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	空き家・空き地データベースによる住まいの情報提供や、定住環境を整えるための支援を移住・定住希望者に行います。	－	－	－
011	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	○都市住民との交流人口増大や、ＵＪＩターン促進につながる本市の魅力をＰＲする機会の拡充を図ります。	－	－	－
012	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	○移住・定住希望者のための体験交流やモニターツアーなどの開催を促進します。	－	－	－
013	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	○移住・定住世帯に対する奨励金の交付など、経済的な支援を行います。	－	－	－
014	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	○市外避難者が再び輪島で定住していただくための取組を進めるとともに、地域の活力を再生するため、復興をきっかけとした二拠点居住を前提とした関係人口の確保や、被災前から進めてきた UIJ ターン世帯の移住・定住を積極的に受け入れます。	追加	－	3-1-4　市外避難者・移住・定住者の受入体制の充実
015	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	○県と能登６市町で設立された「一般社団法人能登官民連携復興センター」と連携し、全国からの様々な支援を効果的に結びつけること等による関係人口の拡大を図ります。	追加	－	3-1-4　市外避難者・移住・定住者の受入体制の充実
016	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	定住促進対策の推進	○防災集団移転促進事業等を活用した、安全・安心な場所での居住地の確保と整備を推進します。	追加	－	3-2-1　各地域におけるまちづくり事業・取組への支援
017	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	多様な住宅の供給	○多世代の同居または親子世帯の近居の促進などにつながる、良好な宅地及び住宅の供給に努めます。	－	－	－
018	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	多様な住宅の供給	○高齢者や子育て世帯、障害者世帯等が安心して暮らせる民間賃貸住宅市場の形成のため、家賃補助等による支援を行います。	－	－	－
019	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	多様な住宅の供給	○高齢者が中心市街地で住む際のコア施設（サービス付き高齢者向け住宅等）の供給促進を支援します。	－	－	－
020	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	住宅・建築物の居住性能の向上	○躯体の断熱性や建築設備の効率性など、省エネルギー性能が高く、より環境負荷の少ない住宅・建築物の普及を促進します。	－	－	－
021	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	住宅・建築物の居住性能の向上	○住宅のバリアフリー化についての普及啓発や情報提供、相談体制の充実などによる支援を行います。	－	－	－
022	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	住宅・建築物の居住性能の向上	○木造住宅の耐震化促進に向けて、支援制度の情報発信や相談窓口機能の充実等に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
023	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	住宅・建築物の居住性能の向上	○公共施設の液状化対策を実施します。	追加	－	3-2-2　宅地の復旧
024	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	住宅・建築物の居住性能の向上	○個人宅地における液状化対策の支援を行います。	追加	－	3-2-2　宅地の復旧
025	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-2 豊かさを実感できる住生活の実現	公営住宅の適正な維持管理	○老朽化した公営住宅の長寿命化と計画的な更新を図りつつ、適正な維持管理と居住水準の向上を図ります。	－	－	－
026	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	広域幹線道路網の整備	○本市を起点として小矢部砺波ＪＣＴに至る高規格道路の能越自動車道の早期完成に取り組みます。	－	－	－
027	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	広域幹線道路網の整備	○中心部の円滑な交通機能の確保を目指し、輪島バイパスの整備促進と国道249号を補完する県道の整備を働きかけていきます。	－	－	－
028	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	市内幹線道路の整備	○能越自動車道へ連絡する幹線道路の整備により、のと里山空港へのアクセス円滑化につなげます。	－	－	－
029	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	市内幹線道路の整備	○都市計画道路及び市内道路網の整備を促進し、都市の拠点機能を円滑に結ぶ道路網の確立を図ります。	－	－	－
030	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	身近な生活道路の整備	○市民生活の利便性及び道路上の安全を確保するため、道路の拡幅や側溝の改修、路面の舗装・修復等の整備を推進します。	－	－	－
031	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	身近な生活道路の整備	○集落内道路の複路化等による行き止まり道路の改修等に取り組みます。	－	－	－
032	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○道路の除排雪体制の中心となる建設業の役割を考慮し、除排雪作業の担い手機能の堅持に取り組みます。	－	－	－
033	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○橋梁など道路構造物の耐震化対策及び長寿命化対策を推進します。	－	－	－
034	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○公共施設周辺における歩道や道路照明灯の設置、道路の段差や傾斜・勾配の改善など、バリアフリーで安心できる道路整備を促進します。	－	－	－
035	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	【番号033・034との調整を想定】 ○破損した橋りょう等の復旧や架け替えを進めるとともに、既存橋りょうの耐震化及び長寿命化対策を推進します。また、公共施設周辺を中心に、歩道や道路照明灯の設置、道路の段差や傾斜・勾配の改善等、バリアフリーで安心できる道路の再整備を行います。	追加 重複	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
036	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○市街地内道路において、景観に配慮した道路の整備やカラー舗装等の修景を推進します。	－	－	－
037	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○観光拠点や道路沿道、景観形成区域において、更新時期を考慮した観光案内板やサイン等の統一・再編に取り組みます。	－	－	－
038	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○道路緑化による、都市と緑が調和した視覚的・心理的にやさしい道路環境の創出を図り、維持管理等に対する企業や市民の参画を推進します。	－	－	－
039	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○被災した国道 249 号や県道・市道等の復旧工事促進に向けた国・県との連携強化により、道路ネットワークの早期の復旧を目指します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
040	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○災害時における幹線道路のリダンダンシー（多重性・代替性）の確保策として、広域交流軸である能越自動車道(輪島道路(Ⅱ期)）をはじめ、のと里山空港へのアクセス道路に代表される都市連携軸や緊急輸送道路（国道 249 号、輪島浦上線、珠洲里線等）からなる防災道路ネットワークの早期確立、強靭化を国や県に要請します。また、道の駅の機能強化や災害時の輸送路の確保、孤立集落の発生防止に取り組みます。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
041	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○無電柱化の促進による防災機能の強化として、市街地等における緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
042	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-3 道路網の整備・更新	安全で快適な道路環境の維持・増進	○狭あいな道路は、災害時の避難路、日照や通風等の確保等、安全で良好な環境を形成する上で問題があるため、復興まちづくりを機に、狭あい道路の解消を推進します。	追加	－	3-2-3　狭あいな道路の解消や公園整備
043	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	のと里山空港の利用促進	○のと里山空港利用促進助成金など、利用客増加につながる様々な施策を展開します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
044	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	のと里山空港の利用促進	○旅行事業者と連携し、チャーター便の増便や、のと里山空港を利用した旅行商品の企画など、更なる利用促進に取り組みます。	－	－	－
045	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	のと里山空港の利用促進	○物資輸送、被災者の救助・移送の拠点となるのと里山空港について、防災拠点としての機能を確保するため、必要なインフラ整備を要請します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
046	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	バス輸送の維持	○市民の生活路線として重要な役割を果たしている民間路線バスについて、関係機関との協働により、その運行維持に取り組みます。	－	－	－
047	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	バス輸送の維持	○コミュニティバス及び市営有償運送バスのニーズに合わせた運行及びサービス水準の向上に取り組みます。	－	－	－
048	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	バス輸送の維持	○運行形態やダイヤを地域の実情に応じて見直し、安心して暮らせるまちづくりを支える交通ネットワークを構築するとともに、市民による公共交通の積極的な利用を促します。	追加	－	1-2-4　持続可能な公共交通の確保
049	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	安全・安心な移動手段の確保と持続可能な公共交通への転換	○「輪島市新交通ネットワーク計画」に基づき、交通事業者や住民等の理解を得ながら、様々な公共交通施策を実施するとともに、「地域公共交通活性化再生法」の改正（令和2年11月）によって努力義務化された、輪島市地域公共交通計画の策定を検討し、地域における輸送資源を総動員した、持続可能な運送サービスの提供に努めます。	－	－	－
050	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	安全・安心な移動手段の確保と持続可能な公共交通への転換	○地理的条件を背景とする交通弱者及び免許を返納した高齢者等に対し、公共交通機関の提供による安全・安心な移動手段の確保に取り組みます。	－	－	－
051	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	安全・安心な移動手段の確保と持続可能な公共交通への転換	○市民の足として、バスの運行維持や新たな交通手段の導入等、効率的・公正な公共交通の維持を推進します。	－	－	－
052	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	安全・安心な移動手段の確保と持続可能な公共交通への転換	○人工知能（AI）を活用したオンデマンド方式やライドシェアの導入等により、快適で利便性の高い公共交通を構築し外出機会の拡大を促します。	追加	－	1-2-5　新たな交通手段の導入
053	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	海上輸送の充実	○へぐら航路の経営改善策を検討し、引き続き関係機関との協議により、航路の維持存続に取り組みます。	－	－	－
054	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	海上輸送の充実	○三方を海に囲まれた能登半島では、緊急時には陸路のみならず海上からの物資輸送が必要となるため、輪島港の強靭化を要請し海上輸送網の確保を図ります。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
055	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	交通結節点の機能強化	○航空、バス、海上航路等の交通結節点における乗り継ぎの円滑化を図るとともに、施設のバリアフリー化を推進します。	－	－	－
056	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	交通結節点の機能強化	○金沢駅等の特急バス・鉄道の乗り継ぎ等の利便性向上に取り組みます。	－	－	－
057	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-4 交通ネットワークの整備・更新と公共交通機関の維持	交通結節点の機能強化	○地域資源の掘り起こしやブラッシュアップ等を推進し、市内の交通需要の喚起に取り組みます。	－	－	－
058	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-5 ＩｏＴの活用・推進	地域情報化の推進	○一人暮らしの高齢者の見守りや不登校児の学習支援など、防災、防犯、教育分野を中心とするＩｏＴの利活用の促進を支援します。	－	－	－
059	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-5 ＩｏＴの活用・推進	地域情報化の推進	○子育て・家事、テレワークなど、日常生活の利便性・快適性向上につながるＩｏＴの利活用の促進を支援します。	－	－	－
060	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-5 ＩｏＴの活用・推進	地域情報化の推進	○地上系通信インフラのリダンダンシー（多重性・代替性）である衛星通信システムを確保して、災害に強い情報通信環境を構築します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
061	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-5 ＩｏＴの活用・推進	行政のＩｏＴ対応促進	○市民と行政の共同推進に向けた双方向型のまちづくりを推進するため、高速インターネット網を活用した行政情報や市内の行事・話題等の行政情報等の情報発信のブロードバンド化を促進します。	－	－	－
062	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-5 ＩｏＴの活用・推進	行政のＩｏＴ対応促進	○様々な市政情報の提供や市民本位の迅速・効率的なサービス提供、行政事務の効率化を図るため、電子市役所の構築を推進します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
063	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-5 ＩｏＴの活用・推進	デジタル社会への対応促進	○情報通信技術の急速な発展と、コロナ禍によるテレワークの推進をはじめとする働き方改革等に対応するため、市民サービスへのデジタル技術の迅速な導入や行政情報の発信強化を進める体制を整備します。	－	－	－
064	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	水道施設の整備・更新	○水道未普及地域解消事業により生活用水を確保し、水道の未普及地域の解消を図ります。	－	－	－
065	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	水道施設の整備・更新	○老朽化した浄水施設や配水池の改修、配水管布設替等により、安定した飲料水の供給に努めます。	－	－	－
066	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	水道施設の整備・更新	○ライフラインとして重要な水道施設の災害への対応力を高めるため、老朽管の更新に併せて耐震化を図ります。また、その他施設の改良に努めます。	－	－	－
067	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	水道施設の整備・更新	○飲料水供給施設の更新・施設改良等を支援します。	－	－	－
068	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	水道施設の整備・更新	○被災時の対応力を高めるために浄水場や水道施設、または避難所に給水ポイントとなる施設を整備します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
069	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	水道施設の整備・更新	○水源の多様化や位置分散を図りながら、小規模・低コストで導入可能な水処理・給水システム等、災害に強い、水道インフラの検討を行います。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
070	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	下水道施設等の適正な管理・運営	○生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、輪島処理区の公共下水道施設の計画的な改築対策を推進します。	－	－	－
071	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	下水道施設等の適正な管理・運営	○門前及び剱地処理区の特定環境保全公共下水道施設の計画的な改築対策を推進します。	－	－	－
072	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	下水道施設等の適正な管理・運営	○下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済地区の未接続者に対して、下水道の加入を促進します。	－	－	－
073	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-6 上下水道の普及・管理	下水道施設等の適正な管理・運営	○公共浄化槽の計画的な設置及び普及（公共下水道、特定環境保全公共下水道の対象地区、農業集落排水地区及び漁業集落排水地区以外の地区）に努めます。	－	－	－
074	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-7 公園や緑地等の適切な管理	公園・広場の適切な管理	○一本松総合運動公園や鳳来山公園等の基幹的公園における施設の長寿命化を図り、市民が快適に楽しく利用できる公園づくりを推進します。	－	－	－
075	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-7 公園や緑地等の適切な管理	公園・広場の適切な管理	○市街地で不足する公園を、復興まちづくりを機に整備します。また、各種災害に対する都市のレジリエンス（回復力・復元力）を高める効果や、地域のアイデンティティ（独自性や自己認識）を醸成する効果等を発揮する、公園の機能を付加します。	追加	－	3-2-3　狭あいな道路の解消や公園整備
076	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-7 公園や緑地等の適切な管理	緑のまちづくりの推進	○街路樹の適正な管理や地域が主体となって沿道を美しい花で彩るフラワーロードの整備により、緑と花に包まれたうるおいのあるまちづくりを推進します。	－	－	－
077	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-7 公園や緑地等の適切な管理	緑のまちづくりの推進	○空き缶等のポイ捨て禁止、飼い犬等のふん害防止等の環境美化に関する取組を推進します。	－	－	－
078	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住の受け入れ環境の充実	○全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の実現に向け、年齢や障害の有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」やＣＣＲＣの整備など生活共同体の拡充に努めます。	－	－	－
079	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住の受け入れ環境の充実	○空き家・空き地データベース登録情報の充実を図り、移住・定住希望者に向けた受け入れ環境の整備に取り組みます。	－	－	－
080	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住の受け入れ環境の充実	○移住・定住希望者と受け入れる地域住民等との交流体験やモニターツアーなど、相互理解の機会拡充に取り組みます。	－	－	－
081	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住の受け入れ環境の充実	○若年、壮年層を中心に、ＵＪＩターンする世帯に対し、住宅の賃貸や改修、購入等に係る費用の一部助成など、費用負担の軽減を支援します。	－	－	－
082	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住の受け入れ環境の充実	○移住、定住者を受け入れる際の地域におけるルールづくりを支援します。	－	－	－
083	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住情報と輪島の地域ブランドの継続的な発信	○都市住民等との交流機会等の増大によるＵＪＩターン促進が図られるよう、本市の魅力をＰＲする機会の拡充に取り組みます。	－	－	－
084	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住情報と輪島の地域ブランドの継続的な発信	○移住・定住の前後にわたり、必要かつきめ細やかな情報を配信とするとともに、相談・サポート体制の拡充に取り組みます。	－	－	－
085	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住情報と輪島の地域ブランドの継続的な発信	○移住・定住者のうち、当事者と受け入れ地域の住民や団体等の双方で評価の高い、成功事例を積極的に顕彰し、情報の発信に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
086	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-1 持続可能なまちづくり	Ⅰ-1-8 移住・定住者受入体制の充実と地域ブランドの発信	移住・定住情報と輪島の地域ブランドの継続的な発信	○移住定住の候補地として選ばれるために、魅力ある自然景観や伝統文化など、輪島の地域ブランドを大切に守るとともに、新しい人材を育て、ブランドを発信する取組を進めていきます。	－	－	－
087	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	消防体制の整備充実	○火災発生時の初期消火活動が円滑に行われるよう、地域の自衛消防体制の強化に取り組みます。	－	－	－
088	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	消防体制の整備充実	○広域的連携のもと、常備消防力の充実を図るとともに、消防署や消防団との協力体制の強化に取り組みます。	－	－	－
089	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	消防施設等の整備充実	○地域における消防機関としての役割を果たし、地域の安全確保に能力を十分に発揮できるよう、特に、消防団の装備の充実に取り組みます。	－	－	－
090	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	消防施設等の整備充実	○消防力の強化のため、消防ポンプ車等の計画的な更新やその他の消防資機材の充実及び適正な配置に取り組みます。	－	－	－
091	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	消防施設等の整備充実	○消火活動に有効な消火栓や防火水槽の点検整備と、老朽化した消火栓の改修や防火水槽の新設等を推進します。	－	－	－
092	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	救急救助体制の充実	○複雑・多様化する救急業務、救助業務にあたり、救急救命士の育成や救急隊員の訓練、水難救助体制の強化とともに、救急救助資機材の充実に取り組みます。	－	－	－
093	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	市民参加による消防救急体制の強化	○市民の防火意識を一層高めるため、市民及び自主防災組織による初期消火訓練等を実施するなど、火災予防活動を積極的に推進します。	－	－	－
094	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	市民参加による消防救急体制の強化	○災害時において市民が迅速かつ柔軟に負傷者の応急手当てができるよう、救命講習を主とした応急手当技術の普及啓発を推進します。	－	－	－
095	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-1 消防・救急体制の充実	消防・医療機関へのアクセス向上	○災害発生時や救急救助事案発生時における現場到達時間の短縮や、迅速な救急救助活動を進めるため、消防・医療機関周辺の道路の整備等に取り組みます。	－	－	－
096	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○風水害から市民の安全を確保するため、土砂災害の恐れのある地域の治山・治水・砂防事業を推進します。	－	－	－
097	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○高潮や浸食、地震の津波等による海水の侵入を防止するため、海岸防災対策を推進します。	－	－	－
098	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○国・県との連携強化により、崩壊土砂を応急的な撤去や崩壊箇所の保全により、早期に砂防施設等の整備を進めます。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
099	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○重要インフラや避難所等の周辺の土砂災害警戒区域等において、地すべり対策等を実施し、土砂災害被害の未然防止を図ります。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
100	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○風水害リスクが高いと考えられる河川については、国・県との連携の下、河川改修等の総合的な治水対策を実施します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
101	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○復興まちづくり計画や流域治水の観点を踏まえ、河川管理施設や海岸保全施設の復旧・整備を国や県と連携して進めます。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
102	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○被災時のリスクの軽減として、上下水道の基幹管路の耐震化を促進等により、リダンダンシー（多重性・代替性）の確保を促進します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
103	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	自然災害対策の強化	○災害に強く持続可能な上下水道インフラを構築できるよう、小規模分散型水循環システム等をはじめとした、新たな技術の活用についての検討を行います。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
104	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○「輪島市国土強靭化地域計画」に基づき、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策に取り組みます。	－	－	－
105	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○「輪島市地域防災計画」（令和元年8月修正）に基づき、一般災害、地震・津波災害等から市民の生命、身体及び財産を守ります。	－	－	－
106	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	【番号105との調整を想定（相反する記載）】 ○今回の被災を踏まえて、地域防災計画を見直すとともに、市民等が行う自発的な防災活動に関する計画（地区防災計画）の策定支援を行います。	追加 重複	－	3-3-3　防災体制の強化
107	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○災害時に避難所となる文化会館等公共施設の耐震化・長寿命化・バリアフリー化、橋梁等の耐震化・長寿命化の推進及び老朽設備の更新に取り組みます。	－	－	－
108	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○大規模災害が発生した場合に、正確・迅速な被害情報の収集と市民への広報を実施するため、防災行政無線設備等の活用と地域のニーズに即した情報伝達方法の検討・整備に取り組みます。	－	－	－
109	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○適切な管理が行われていない「特定空家等」について、必要な手続きを行うなど、市民が安心して暮らせる生活環境の保全に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
110	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○様々な災害の発生に際し、迅速かつ適切な避難等の対応を行えるよう、必要なインフラ設備とともに、関係機関及び地域組織との連携強化による情報伝達や初動体制を確立し、きめ細やかな避難体制の強化に取り組みます。	－	－	－
111	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○災害時における子どもや高齢者、障害者といった要配慮者等の避難誘導など、避難体制の強化に取り組みます。	－	－	－
112	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○災害時に市民が落ち着いて避難し、適切に行動できるよう、指定緊急避難場所や指定避難所の周知や防災知識の普及に努め、市民の防災意識の啓発に取り組みます。	－	－	－
113	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○重要伝統的建造物群保存地区である黒島地区において、火災や震災から旧角海家住宅を含む伝統的建造物群を守るため、必要な防災施設整備や防災体制の構築、無電柱化の検討等に取り組みます。	－	－	－
114	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○ため池災害、土砂災害、津波、河川等の各種防災マップの見直しを図り、市民の防災意識啓発に取り組みます。	－	－	－
115	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○自主防災組織の育成や定期的な防災訓練の実施により、地域が助け合いながら災害に対応できる環境づくりを推進します。	－	－	－
116	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	【番号115との調整を想定】 ○自主防災組織の設立支援や訓練に必要な資機材の整備、自主防災組織と連携した訓練等に要する経費を支援します。	追加重複	－	3-3-3　防災体制の強化
117	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○社会の様々な立場で、減災と地域防災力向上のために、市民の防災士資格取得を促進します。	－	－	－
118	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○将来、「特定空家等」となることを抑止するため、地域住民との連携を図りながら取り組むとともに、適切な空き家管理を行うための啓発や管理に対する支援を行います。	－	－	－
119	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○災害後に置かれた様々な状況の中で安全・安心に日常生活を営むことができるよう、孤立防止のために見守り相談支援を推進します。	追加	－	1-1-2　被災者の生活支援
120	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○支援が必要な場合は被災者を関係支援機関へつなぐ等、災害ケースマネジメントの考え方も踏まえ、被災者一人一人に寄り添った生活支援を推進します。	追加	－	1-1-2　被災者の生活支援
121	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○市民等の安全な避難先を確保するため、災害の危険が及ばない施設または場所を災害の種類ごとに、避難場所として確保するほか、避難場所までの避難路の確保・整備を推進します。	追加	－	3-3-1　安全な避難路・避難場所の整備
122	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○被災時の避難所の良好な生活環境の確保として、情報管理、物資やトイレの確保、入浴等の健康管理等の充実を図ります。	追加	－	3-3-2　安心な避難所運営の強化
123	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○地区防災計画により、コミュニティレベルでの防災活動を促進し、市による防災活動と市民等による防災活動を連携させ、地域防災力の向上を図ります。	追加	－	3-3-3　防災体制の強化
124	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○災害対策本部の機能（衛星携帯電話やインターネット、会議モニター、WEB 会議対応、雨水貯水槽等）を強化します。	追加	－	3-3-3　防災体制の強化
125	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○指定避難所及び福祉避難所の機能（カードキー型ロック、衛星携帯電話やインターネット、物資倉庫、夜間照明、マンホールトイレ、雨水貯水槽、地下水等利用、ペット対応等）を強化します。	追加	－	3-3-3　防災体制の強化
126	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○地域消防力の機能回復を促進するため被災した消防団詰所や消防水利の復旧に要する経費を支援します。	追加	－	3-3-3　防災体制の強化
127	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○防災訓練を見直し、充実します。	追加	－	3-3-3　防災体制の強化
128	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○情報発信を強化（防災無線の代替手段の確保等）します。	追加	－	3-3-3　防災体制の強化
129	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全・安心な社会づくりに貢献しようとしたりするために必要な知識や技術を身に付ける教育を推進します。	追加	－	3-3-5　防災教育の充実、防災意識・地域防災力の向上
130	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	防災・減災対策の強化と自主防災組織の充実	○自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に判断し、行動するために必要な力を身に付ける教育を推進します。	追加	－	3-3-5　防災教育の充実、防災意識・地域防災力の向上
131	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	その他の脅威への対応	○武力攻撃事態等に対して、「輪島市国民保護計画」（令和元年度改正）に基づき、国・県等の関係機関や近隣市町と訓練を実施するなど、住民等の保護に必要な備えに取り組みます。	－	－	－
132	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	原子力災害への対応	○「輪島市地域防災計画　原子力災害対策編」（令和元年8月修正）に基づく、国・県・関係機関との連携強化に努めます。	－	－	－
133	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	支援・受援体制の強化	○地域防災計画等に基づく受援計画、マニュアル等を策定し、災害等発生後の早期復旧対応等の備えを整えます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
134	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	支援・受援体制の強化	○輪島市地域防災計画に掲げる「災害時における応援協定」（令和元年8月修正）に基づき、近隣市町等自治体間の連携強化を図り、被害の拡大防止や復興支援等に備えます。	－	－	－
135	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-2 防災対策・対応力の強化	支援・受援体制の強化	○関係機関等の参加による災害発生後の受援対応について、日常的な訓練の実施と見直しに取り組みます。	－	－	－
136	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-3 防犯・交通安全対策の推進	地域防犯活動の推進	○警察や市民、防犯協会等との連携により、市民ぐるみの防犯活動を推進し、防犯思想の普及に取り組みます。	－	－	－
137	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-3 防犯・交通安全対策の推進	防犯施設の整備・更新	○地域の実態に即して、防犯灯の増設や既設防犯灯の整備・更新を推進します。	－	－	－
138	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-3 防犯・交通安全対策の推進	交通安全意識の高揚	○社会情勢を反映した交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図ります。	－	－	－
139	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-3 防犯・交通安全対策の推進	交通安全意識の高揚	○市民の交通安全モラルの向上を図るため、家庭、学校、職場、町内会等あらゆる場において交通安全教育を推進します。	－	－	－
140	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-3 防犯・交通安全対策の推進	交通安全対策の推進	○児童生徒が安心して通学ができるよう、通学路、送迎路の安全確保の向上に取り組みます。	－	－	－
141	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-2 安全・安心なまちづくり	Ⅰ-2-3 防犯・交通安全対策の推進	交通安全対策の推進	○市民を交通事故から守るため、歩道やガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を計画的に実施します。	－	－	－
142	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	自然環境の保全	○能登半島国定公園をはじめ、市民の誇るべき財産である里山里海の保全を継続し、適切な管理や自然保護、環境美化に取り組みます。	－	－	－
143	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	自然環境の保全	○本市の森林や海岸、農地、河川、渓流など、貴重かつ身近で良好な自然環境を保全するため、間伐等の森林整備、森林病害虫の駆除対策、海岸保全、農地の荒廃防止対策、水環境の保全等に取り組みます。	－	－	－
144	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	自然環境の保全	○トキ放鳥受入に向け、県との連携の下、生息環境整備、社会環境整備、放鳥に備えた検討、地域活性化を進めます。	追加	－	2-2-1　農林水産業の再建・発展に向けた支援
145	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	貴重な動植物の保護	○猿山岬の雪割草群生地や三蛇山山頂近くの水芭蕉群生地のほか、山野草、野鳥、渡り鳥その他の貴重な動植物の生育環境を保全することにより、生物多様性の保全に取り組みます。	－	－	－
146	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	公害防止対策の推進	○各種公害についての指導、監視体制を強化し、公害の未然防止に取り組みます。	－	－	－
147	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	公害防止対策の推進	○公害を防止するため、市民の意識啓発活動を推進します。	－	－	－
148	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	再生可能エネルギーの導入推進	○環境への負荷が少なく、クリーンな再生可能エネルギーの導入、普及啓発、理解促進等に取り組みます。	－	－	－
149	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	再生可能エネルギーの導入推進	【番号148との調整を想定】 ○自立・分散型のエネルギーの整備等、非常用電源の多様化や、太陽光や風力（洋上・陸上）発電、バイオマス発電等、環境に優しいエネルギー利用の推進を通じて、持続可能で安全な生活環境を確保します。	追加重複	－	3-2-6　環境に優しいエネルギー利用の促進
150	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	再生可能エネルギーの導入推進	○脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする2050年カーボンニュートラルを目指す取組を推進します。	－	－	－
151	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	再生可能エネルギーの導入推進	○電気供給のリダンダンシー（多重性・代替性）の確保として、再生可能エネルギーによる発電等の導入を推進します。	追加	－	3-1-1　公共土木施設等の早期復旧、強靭化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化
152	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	環境教育の推進	○学校教育をはじめ、生涯学習等における環境教育の充実により、市民一人ひとりの環境保全意識の啓発に取り組みます。	－	－	－
153	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-1 自然環境の保全と自然の恵みの継承	環境教育の推進	○子どもたちの環境問題への興味や関心、理解を深めるよう、アユやカジカ等の稚魚の放流活動など、自然環境の保全活動に取り組みます。	－	－	－
154	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	良好な自然環境の保全	○白米の千枚田をはじめ、貴重な海岸景観、緑豊かな田園風景、間垣など、輪島らしい景観の保全活用に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
155	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	良好な自然環境の保全	○道路空間と沿道の修景について、市民の理解と協力により、デザイン等に関する規制・誘導、良好な景観の積極的な顕彰活動に取り組みます。	－	－	－
156	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	伝統的街並み景観の保全	○輪島塗職人の職住環境の保全、曹洞宗大本山總持寺祖院前や黒島町等の伝統的な街並み景観の保全・活用に取り組みます。	－	－	－
157	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	伝統的街並み景観の保全	○重要伝統的建造物群保存地区である黒島地区において、伝統的街並みの魅力を高めるために、歩行環境の向上と防災機能の強化を図るための施策を推進します。	－	－	－
158	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	伝統的街並み景観の保全	○被災した輪島塗の生業の継続、伝統文化の承継のため、仮設工房の整備等により支援します。	追加	－	2-1-1　輪島塗の再興
159	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	伝統的街並み景観の保全	○能登瓦の屋根と下見板張りの伝統的な住居や寺社等、地域の特徴的な風景と一体となった生活と歴史や文化、さらには周辺の豊かな自然環境とも調和した「美しいまちなみ再建」を目指します。	追加	－	3-2-4　美しいまちなみの再建
160	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-2 自然・歴史的景観の保全・活用	景観条例による適切な規制と普及啓発	○「輪島市景観条例」に基づき、市民と共に計画策定とルールづくり、景観の適切な維持管理等に取り組みます。	－	－	－
161	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-3 循環型社会の形成	ごみの減量化の推進	○市民へのごみの分別の徹底、食品ロス削減の啓発、生ごみの発生を抑える助成制度による支援等を図り、ごみの総量削減に取り組みます。	－	－	－
162	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-3 循環型社会の形成	不法投棄防止対策の推進	○ごみの不法投棄防止に向け、立看板の設置や民間との協力によるパトロール巡視活動の強化に取り組みます。	－	－	－
163	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-3 循環型社会の形成	リサイクルの推進	○廃棄物のリサイクルを徹底するため、市民への周知を図り、リサイクル率向上に取り組みます。	－	－	－
164	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-3 循環型社会の形成	リサイクルの推進	○循環型社会の形成を推進するため、資源を有効活用するマテリアルリサイクル施設の整備に取り組みます。	－	－	－
165	Ⅰ_安全・安心・快適なまちづくり	Ⅰ-3 自然・景観の保全・活用	Ⅰ-3-3 循環型社会の形成	環境美化活動の推進	○美しいまちづくりに向け、市民や事業者が主体となって取り組むごみゼロ運動や清掃活動、美化運動等を支援します。	－	－	－
166	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ツーリズム推進環境の構築	○本市が有する多様かつ魅力的な地域資源を活かした、輪島らしいツーリズム振興に当たり、その基本方針及び具現化のための実践的なアクションプランを策定します。	－	－	－
167	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ツーリズム推進環境の構築	○市、関係団体、周辺市町等が各々の役割を果たし、協働する体制と運営システムの構築に取り組みます。	－	－	－
168	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○質が高い「宿」と新鮮な地元食材を使った「輪島の食」の魅力を効果的に発信し、輪島温泉郷として誘客促進を図ります。	－	－	－
169	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○国内外からの誘客促進に向け、日本遺産・能登のキリコ祭り（輪島大祭など）の活用に取り組みます。	－	－	－
170	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○朝市界隈からマリンタウン等の中心市街地における魅力と賑わいの再生を図り、回遊・滞在機能の強化に取り組みます。	－	－	－
171	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○白米千枚田やあえのこと、海女漁など、世界農業遺産「能登の里山里海」の活用・後継者（担い手）育成を含めた保全に取り組みます。	－	－	－
172	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○漆の里、禅の里、平家の里、間垣の里各エリアの、地域資源の掘り起こしと活用に取り組みます。	－	－	－
173	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○御陣乗太鼓、輪島市民大花火大会、輪島・白米千枚田あぜのきらめきなど、伝統芸能やイベントの魅力と集客力の向上に取り組みます。	－	－	－
174	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○漫画家「永井豪」氏の作品を活用した、集客力の向上に取り組みます。	－	－	－
175	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○能登地域各市町に点在する観光拠点のネットワーク化により、圏内での誘客促進に取り組みます。	－	－	－
176	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	観光資源の魅力向上と魅了される観光地づくり	○新たなツーリズムニーズを掘り起こし、滞在型で地域の魅力を発信するため、奥能登を巡るサイクリングロード整備等に取り組みます。	－	－	－
177	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○市民と観光客が顔の見える関係を構築できるよう、交流施設及び受入体制の整備、研修開催等に取り組みます。	－	－	－
178	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○観光客の多様なニーズに応える、魅力的な交流体験プログラムやモデルコース、パッケージ商品の企画・提供等により、滞在型観光地への取組を強化します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

２．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
179	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○子どもの頃の思い出づくりから、その後の人生の節目等で輪島への再訪を促せるよう、修学旅行の誘致や子ども長期自然体験村等の取組を強化します。	－	－	－
180	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○休業した民宿や旅館の活用を含む宿泊施設の多様化（素泊まり泊、サイクルラック設置泊など）に取り組みます。	－	－	－
181	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○宿泊施設と飲食・物販店等との連携強化による魅力づくり、無料Ｗｉ-Ｆｉ、キャッシュレス環境など、観光客の利便性向上等に取り組みます。	－	－	－
182	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○既存サインの現況を踏まえ、更新時期を考慮した観光サインの統一化、設置場所の再編による適正配置、観光案内所等の充実に取り組みます。	－	－	－
183	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	交流・体験型の“おもてなし”基盤と観光客受入体制の整備	○門前地区の復興のシンボルとして商店街や地域住民と連携した禅文化の情報発信の強化や体験プログラムの造成等を支援します。	追加	－	2-1-3　總持寺祖院を核とした禅文化の発信・活用
184	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ターゲットを意識したプロモーションと情報発信の強化	○ＳＮＳの活用やインターネット、マスコミなど、様々な媒体を通じた情報発信を強化し、国内外への観光プロモーションを展開します。	－	－	－
185	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ターゲットを意識したプロモーションと情報発信の強化	○マリンタウンへの大型客船の誘致、のと里山空港の空の玄関口機能強化など、海空の誘客促進に取り組みます。	－	－	－
186	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ターゲットを意識したプロモーションと情報発信の強化	○プロモーション時のＰＲにも活かせる、ボランティアガイドの案内情報や、観光客向けの紙媒体、ＩＴによる案内ツール等の作成を支援します。	－	－	－
187	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ターゲットを意識したプロモーションと情報発信の強化	○観光情報の収集と分析体制を整備し、誘客促進等に活用します。	－	－	－
188	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ターゲットを意識したプロモーションと情報発信の強化	○フィルムコミッション機能（映画、ドラマ等の撮影の誘致と協力）の強化に取り組み	－	－	－
189	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	ターゲットを意識したプロモーションと情報発信の強化	○ライダーを笑顔で歓迎する都市として、ライダーをターゲットとした誘客促進に取り組みます。	－	－	－
190	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	持続可能なインバウンド（外国人の訪日旅行）戦略	○既存サインの再編に伴い、必要な外国語案内板の設置に取り組みます。	－	－	－
191	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	持続可能なインバウンド（外国人の訪日旅行）戦略	○市民や事業者の外国人観光客対応にあたり、「外国人窓口の強化」、「外国人向けマップの作成」等に取り組みます。	－	－	－
192	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	持続可能なインバウンド（外国人の訪日旅行）戦略	○昇龍道等の新ゴールデンルートを通じた誘客促進に向け、能越自動車道沿線都市等との県域を越えた広域的な観光連携に取り組みます。	－	－	－
193	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	持続可能なインバウンド（外国人の訪日旅行）戦略	○県や他市町と連携し、中国、韓国、台湾などアジア地域をターゲットとする観光商談会等に参加するなど、積極的な誘客促進に努めます。	－	－	－
194	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-1 ツーリズムの振興	「新しい生活様式」に対応する観光振興のあり方の検討	○市民や近隣地域の住民が気軽に楽しめる「普段使いの観光」や「地域の宝の再発見」など、新たな観光のあり方を検討していきます。	－	－	－
195	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	国内諸都市との交流推進	○今後とも、姉妹都市・友好都市との相互交流を推進、県内市町や能越自動車道沿線都市との交流推進に取り組みます。	－	－	－
196	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	国内諸都市との交流推進	○スポーツ、文化・芸術交流や、観光交流など、住民レベルでの交流活動を推進します。	－	－	－
197	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	都市住民等との交流推進	○本市の地域資源を活かすとともに、産業体験等を含む、滞在型の地域間交流活動等に取り組みます。	－	－	－
198	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	都市住民等との交流推進	○積極的な交流を通じ、二地域居住や移住・定住にもつながる関係づくりを推進します。	－	－	－
199	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	国際交流活動の推進	○留学生の受け入れなど、積極的な外国人との交流機会拡充による友好親善に取り組みます。	－	－	－
200	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	国際交流活動の推進	○文化・芸術、スポーツ、教育等の国際交流イベントの拡充を図り、幅広い分野での活発な国際交流を推進します。	－	－	－
201	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	国際化への対応	○市民一人ひとりの国際感覚を磨き、国際理解と国際協力の進展につながるよう、外国人による外国語教育の充実、外国の歴史や文化を学習する機会の提供に取り組みます。	－	－	－
202	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-2 国内外の交流促進	国際化への対応	○外国人をもてなし、積極的に受け入れる環境づくりとして、案内施設や案内ツール等の充実とともに、市民の誰もが親身に外国人を案内できる意識づくりに取り組みます。	－	－	－
203	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-3 交流拠点機能の強化	魅力ある交流プログラムの推進	○「能登の里山里海」のブランド力を強化し、さらなる交流・体験プログラムの拡充に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
204	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-3 交流拠点機能の強化	魅力ある交流プログラムの推進	○大型客船の寄港機会を増やし、乗船客と市民の交流を促進するため、海や港をキーワードとした魅力ある交流プログラムの実施に取り組みます。	－	－	－
205	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-1 戦略的交流による地域振興	Ⅱ-1-3 交流拠点機能の強化	交流プログラムの担い手の育成	○戦略的な交流拠点機能の増進に向け、専門的な知識を有し、企画力・調整力・行動力のある、おもてなし人財の育成に取り組みます。	－	－	－
206	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	商品力の向上と販路の拡大	○デザインや用途の研究等、魅力的な商品を生み出すための取組を支援します。	－	－	－
207	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	商品力の向上と販路の拡大	○大学や研究機関等との連携による、新たな素材や製法を積極的に取り入れた商品開発を支援します。	－	－	－
208	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	商品力の向上と販路の拡大	○輪島が得意としてきた伝統的な漆器製法や素材の利点について、それを活用できる市場への新規参入や拡大展開、他産地や異業種からの受注増に結び付く取組等を支援します。	－	－	－
209	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	商品力の向上と販路の拡大	○ふるさと納税返礼品の品揃え充実等、漆器業界と連携した販促支援に努めます。	－	－	－
210	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	商品力の向上と販路の拡大	○被災した輪島の酒蔵の再建を支援します。	追加	－	2-1-4　酒蔵の復興
211	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	商品力の向上と販路の拡大	○海外を含めた新たな市場への販路開拓への支援を強化します。	追加	－	2-3-1　漆器事業者の復旧支援
212	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○食育への活用や製作体験、学校教科書への掲載等、幼少期から漆器に接する機会を増やし、理解を深めるための取組を支援します。	－	－	－
213	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○高校や大学等でものづくりに関心を持つ学生に対する職場体験の開催、後継者確保につながる取組を支援します。	－	－	－
214	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○伝統技術の保存伝承を目的とした取組を支援します。	－	－	－
215	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○従事者が就労を継続できる環境改善につながる取組を支援します。	－	－	－
216	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○様々な製品の方向性に対応できる効率等を重視した生産体制の見直しを後押しします。	－	－	－
217	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○消費者目線での商品提供につながる品質管理体制の構築を支援します。	－	－	－
218	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	後継者育成と生産体制の向上	○仮設工房としての役割が終了した後、漆器業界と連携して後継者育成の作業場としての活用を視野に入れた準備等を進めます。	追加	－	2-3-1　漆器事業者の復旧支援
219	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	輪島塗のブランド力向上と情報発信	○製造過程や歴史、文化等に関する情報の発信や、体験をはじめとした交流機会の拡充を図るとともに、それに見合う地元での環境整備に努めます。	－	－	－
220	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	輪島塗のブランド力向上と情報発信	○国際的な催事での活用を後押しし、知名度向上に努めます。	－	－	－
221	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-1 漆器産業の強化	輪島塗のブランド力向上と情報発信	○ＳＮＳによる情報発信やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、時代の変化に適応する新たな輪島塗の提案を推進します。	－	－	－
222	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○魅力ある業種業態の出店を支援し、立地環境に恵まれた空き店舗・空き家を活用するなど、活力ある個店の集積に取り組みます。	－	－	－
223	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○中小規模の小売・飲食店等に対する融資制度の充実、経営活動への指導等の支援を推進します。	－	－	－
224	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○輪島朝市の再開に向けての支援や、地域の要望に応じて仮設商店街を整備する等、事業者の再建を支援します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
225	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○応急的な営業再開を支援します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
226	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○中小企業及び小規模事業者の販路開拓（物産展への参加機会の増加やネットを活用して新たな顧客の獲得等）や商品開発等を支援します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
227	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○被災した中小企業等に対して、商店・工場等の施設や生産機械等の設備の復旧に係る経費を継続的に支援します。また、施設・設備の修繕を支援するとともに、小規模事業者について支援を拡充します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
228	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○被災事業者の運転資金や設備資金に活用可能な融資制度により、被災事業者の資金繰りを支援します。これらの活用可能な各種融資制度について周知を図るとともに、商工団体等支援機関と連携し相談体制を強化します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
229	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	商店・商店街の賑わいづくり	○商工会議所、商工会等の経済団体と連携しながら、中小企業の立場に立った事業活動の見直しや新たなチャレンジの支援等、総合的なサポートを推進します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
230	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	観光や他産業との連携	○観光と連携し、消費者ニーズに応えるための商業・サービス等の提供とともに、地域住民に支持される個店づくりを支援します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
231	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	観光や他産業との連携	○消費者のライフスタイルの変化や消費動向に的確に応えるよう、他産業と連携した取組を支援します。	－	－	－
232	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	地域工業の活性化	○国や県、関係団体と連携し、人材の育成、経営基盤の強化に取り組みます。	－	－	－
233	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-2 商工業の振興	地域工業の活性化	○地場産業の活用や異業種交流による新商品開発、新規分野への事業展開、技術交流や情報交換の機会の充実等の支援を行います。	－	－	－
234	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	担い手の育成・確保と経営力の向上	○認定農業者、認定新規就農者、農業法人の育成に取り組みます。	－	－	－
235	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	担い手の育成・確保と経営力の向上	○園芸作物の支援や農家民泊の推進など、経営複合化による競争力向上を支援します。	－	－	－
236	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	担い手の育成・確保と経営力の向上	○地域の農地を保全し、効率的な農業を推進するため、集落営農組織や農業法人の取組を支援します。	－	－	－
237	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	担い手の育成・確保と経営力の向上	○農業に関心がある新規就業希望者に対して、相談及び受け入れ体制の充実に取り組みます。	－	－	－
238	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	担い手の育成・確保と経営力の向上	○地域資源である農産物の利用促進と高付加価値化を図るため、6次産業化の取組を支援し、ブランド化を推進します。	－	－	－
239	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農地の集積・集約と農業生産基盤の長寿命化	○農業の生産性向上や良好な営農環境の形成に向け、広域営農団地農道、一般農道、農地の大区画化、ため池等の農業生産基盤の整備及び適正な改修・更新に取り組みます。	－	－	－
240	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農地の集積・集約と農業生産基盤の長寿命化	○農産物の出荷拡大と流通体制の整備を推進します。	－	－	－
241	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農地の集積・集約と農業生産基盤の長寿命化	○農業中間管理機構による農地の集積・集約、優良農地の保全を図るとともに、農地の有効な利活用の推進に取り組みます。	－	－	－
242	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農地の集積・集約と農業生産基盤の長寿命化	○被災した農地、農業用施設、地すべり保全施設、海岸保全施設について、国や県と連携して早期復旧を目指します。	追加	－	2-2-1　農林水産業の再建・発展に向けた支援
243	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農地の集積・集約と農業生産基盤の長寿命化	○農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建等の支援を実施し、被災した農業者の早期の営農再開を図ります。	追加	－	2-2-1　農林水産業の再建・発展に向けた支援
244	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農業・農村の健全な発展と高付加価値農業の推進	○能登棚田米や能登野菜、能登牛など、地域特性を活かした高品質な農産物の生産及び農業を支援します。	－	－	－
245	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農業・農村の健全な発展と高付加価値農業の推進	○健康志向に対応した減農薬や有機栽培の環境保全型農業を推進し、付加価値の高い野菜や果樹等の生産を奨励、支援します。	－	－	－
246	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農業・農村の健全な発展と高付加価値農業の推進	○地産地消の取組による地場農産物の消費拡大及び食育を推進します。	－	－	－
247	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農業・農村の健全な発展と高付加価値農業の推進	○生物多様性等の環境に配慮した農業について、新たな展開への取組を支援します。	－	－	－
248	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	農業・農村の健全な発展と高付加価値農業の推進	○鳥獣被害への対策強化に取り組みます。	－	－	－
249	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	林業の担い手育成	○森林関係団体と連携した林業従事者及び後継者の育成・確保を支援します。	－	－	－
250	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	林産物の需要拡大対策の推進	○輪島産材の需要拡大を図るため、公共施設等への木材利用促進や輪島産材を活用した住宅等に対する助成に取り組みます。	－	－	－
251	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	林産物の需要拡大対策の推進	○間伐材や林産物等を含む木材利用の多角化、商品開発、ブランド化を推進します。	－	－	－
252	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林資源の管理	○枝打ち、間伐等の放置林対策を進め、森林施業の省力化・低コスト化の推進を支援します。	－	－	－
253	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林資源の管理	○森林のもつ多面的機能を保つため、市民ボランティアやＮＰＯ法人、企業等の多様な主体による広域樹林の植栽及び育成に取り組みます。	－	－	－
254	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林資源の管理	○本市の伝統産業である漆器産業振興を踏まえ、漆やアテ、ケヤキをはじめとした原材料の「地産地消」に向けた植栽等を支援します。	－	－	－
255	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林資源の管理	○被災した林道について、国や県との連携等により早期復旧を目指します。	追加	－	2-2-1　農林水産業の再建・発展に向けた支援
256	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林資源の管理	○山腹崩壊等については、国や県と連携等により対策が必要な箇所の計画的な復旧と森林の再生に向けた整備を進めます。	追加	－	2-2-1　農林水産業の再建・発展に向けた支援
257	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林資源の管理	○地域と連携して山林の手入れなど適切な管理を行うことによる災害に強い山づくりを進めるとともに、漆の生産や漆掻きの技術継承も含め山林を活かした地域資源の活用を進めます。	追加	－	2-2-1　農林水産業の再建・発展に向けた支援
258	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	生産基盤の整備及び長寿命化	○森林管理や林業経営の基幹となる、林道等の整備及び適正な維持・管理に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
259	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	生産基盤の整備及び長寿命化	○主伐再造林に向けた施業体制を確立し、木材資源の循環を推進します。	－	－	－
260	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林の多目的利用	○森林の循環利用を確保するとともに、国土保全、水源かん養、その他の森林の多面的機能の維持・増進に取り組みます。	－	－	－
261	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林環境税・森林環境譲与税への対応	○林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指す「森林経営管理制度」に対応し、森林所有者と林業経営者を繋ぐシステムを構築します。	－	－	－
262	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-3 農林業の振興	森林環境税・森林環境譲与税への対応	○森林環境税・森林環境譲与税を活用し、市町村の責務である、間伐や路網整備などの森林整備、人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等に努めます。特に、石川県において実施された森林航空レーザ測量及び森林解析情報を活用し、効率的な路網整備やスマート林業の推進、森林経営管理制度の円滑な運用に努めます。	－	－	－
263	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	生産基盤の整備及び長寿命化	○漁港、海岸施設の適正な維持管理及び計画的な長寿命化対策を行います。	－	－	－
264	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	生産基盤の整備及び長寿命化	○漁獲物の処理、保蔵及び加工施設などの整備充実に取り組みます。	－	－	－
265	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	生産基盤の整備及び長寿命化	○有害生物被害対策や漁場造成などの漁場環境保全対策の充実に取り組みます。	－	－	－
266	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産物の消費拡大	○消費者ニーズに対応した付加価値の高い水産加工品の商品開発など6次産業化を推進するとともに、消費者への情報発信等による販路拡大に取り組みます。	－	－	－
267	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産物の消費拡大	○高品質を追求した魅力ある水産物・加工品などの輪島ブランドの育成強化を推進します。	－	－	－
268	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産物の消費拡大	○水産物の消費拡大につながる拠点施設の整備・運営を支援します。	－	－	－
269	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産物の消費拡大	○水産物が市民の健康を支える重要な食糧であり、新鮮でおいしい水産物が得られる地元の良さを積極的にアピールするなど、地元消費拡大を支援します。	－	－	－
270	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産資源の保護・育成	○環境負荷の少ない「つくり育てる農業」、「資源管理型農業」を推進します。	－	－	－
271	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産資源の保護・育成	○豊かな藻場づくりを支援するとともに、アワビ、サザエ、ヒラメ等の育成放流事業を	－	－	－
272	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産業の担い手確保と人材育成	○漁業技術や経営に関する研修の実施などを通じ、水産業の担い手確保と人材育成に取り組みます。	－	－	－
273	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産業の担い手確保と人材育成	○就労条件や就労環境の改善等により、将来的にも魅力ある漁業の活力増進及び経営の安定確保に取り組みます。	－	－	－
274	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	水産業の担い手確保と人材育成	○海女漁の継承と担い手確保に取り組みます。	－	－	－
275	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-4 水産業の振興	都市と漁村の交流推進	○新鮮な水産物や資源豊かな海、魅力的で個性ある漁村文化等の地域資源を活用し、都市住民との交流を促進します。	－	－	－
276	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	輪島ブランド産品の確立	○「輪島塗」、「能登の里山里海」、「食」など、本市の地域資源を活かした、新たな輪島ブランド産品の確立に向けた取組を推進します。	－	－	－
277	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	輪島ブランド産品の確立	○輪島ブランドの確立に向けた高付加価値で魅力ある新商品・サービス等の開発等の取組を支援します。	－	－	－
278	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	輪島ブランド産品の確立	○輪島ブランドのけん引役となる地域リーダーを育成する人材育成セミナー、研修会の開催、人的ネットワーク支援に取り組みます。	－	－	－
279	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	輪島ブランド産品の確立	○これまでも様々な面で繋がりのあった大学との連携も活かした、若い人材の活用に努めます。	－	－	－
280	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	生産・流通・販売体制の確立と地域ブランドの浸透推進	○競争力の高い能登野菜等の奨励作物をブランド化するための生産地化を推進します。	－	－	－
281	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	生産・流通・販売体制の確立と地域ブランドの浸透推進	○四季折々の能登野菜や漁協が提供する「輪島ふぐ」や「輪島海女採りアワビ・サザエ」、「加能ガニ」、棚田の米、地酒、いしるなど、輪島を代表する食材のブランド力の強化を図ります。	－	－	－
282	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	生産・流通・販売体制の確立と地域ブランドの浸透推進	○市内飲食店における地産地消の拡大を図る取組を推進します。	－	－	－
283	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	生産・流通・販売体制の確立と地域ブランドの浸透推進	○県外及び海外の物産展や見本市への出展など販路拡大につながる取組を支援します。	－	－	－
284	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	生産・流通・販売体制の確立と地域ブランドの浸透推進	○市ホームページ、パンフレット、大都市圏でのキャンペーンなど、積極的なプロモーション活動の強化に取り組みます。	－	－	－
285	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-2 活力に富む産業振興	Ⅱ-2-5 地域ブランドの開発・発信	生産・流通・販売体制の確立と地域ブランドの浸透推進	○国や県、周辺市町等とも連携し、首都圏や台湾など、のと里山空港の発着便を有する都市等への販路拡大に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
286	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	創業支援	○市、商工団体及び金融機関等が連携して、創業に向けた相談への対応、創業セミナーの実践、創業時・創業後の各ステージに応じた支援を行うことにより、産業の育成と地域経済の活性化に取り組みます。	－	－	－
287	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	創業支援	○ＵＪＩターンに関する体制を拡充し、移住創業の支援に取り組みます。	－	－	－
288	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	創業支援	○市内外に、本市の創業成功事例を紹介するなど、積極的な情報発信とＰＲに取り組みます。	－	－	－
289	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	創業支援	○起業・新規出店事業補助金の支援内容を拡充する等、被災事業者を支援し、にぎわい創出、雇用の拡大を図ります。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
290	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	創業支援	○新たに起業する場合や事業承継、第二創業する場合または積極的な都市圏人材・ナレッジ（知恵やノウハウ等）の誘致・市内へのサテライト設置（二拠点化）に際し、起業等のための伴走支援と事業費への助成を通して、 効果的な起業等を促進するとともに、地域課題の解決を通じて地域経済の再生を図り、「まちづくりそのものの産業化」を推進します。	追加	－	2-3-4　創業・起業や就労等の支援
291	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	事業承継支援	○後継者不在の事業者の承継問題に関し、市、商工団体及び関係機関がネットワークを構築し、事業承継セミナーの開催や各種支援制度の周知など、一層のサポートに取り組みます。	－	－	－
292	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	事業承継支援	○事業承継に向けた相談体制を拡充し、専門家派遣による診断を行うなど、事業者の実情に合わせた円滑な承継に向け取り組みます。	－	－	－
293	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	事業承継支援	○生業の継続、酒造り文化の承継のため、災害により施設・設備が使用できない被災酒蔵が県内外の酒蔵等から施設・設備の一部提供を受けて行う共同醸造の取組を支援し、県内酒蔵の連携・協力の下、酒造業の復旧・復興を支援します。	追加	－	2-1-4　酒蔵の復興
294	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	事業承継支援	○被災を期に顕在化した事業承継問題に関し、個別相談会の実施や各種支援制度の周知等、一層のサポートに取り組みます。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
295	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-1 創業・事業承継支援	事業承継支援	○事業承継により、中小企業がこれまで培った技術や伝統、家族・従業員の生活を守るとともに、世代交代や M&A を契機として規模拡大を図り、企業の成長や地域の発展につなげるよう支援します。	追加	－	2-3-2　中小企業の持続的な経営支援
296	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-2 企業立地の推進	企業立地の推進	○本市において、多様な就労機会を創出し、産業の振興につなげるため、様々な企業の立地に取り組みます。	－	－	－
297	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-2 企業立地の推進	企業立地の推進	○市外からの立地だけではなく、市内企業による増設、遊休施設の活用による立地も支援します。	－	－	－
298	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-2 企業立地の推進	企業立地の推進	○事業の持続化に向け、企業の立地後のフォローに取り組みます。	－	－	－
299	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-2 企業立地の推進	企業立地のための環境整備	○企業立地に必要な人材確保対策として、市内企業の情報、ふるさと輪島で働くことの魅力等を発信し、ふるさと就職の意識の醸成に努めます。	－	－	－
300	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-2 企業立地の推進	企業立地のための環境整備	○臨空産業団地の造成を進め、企業が立地しやすい環境を整えます。	－	－	－
301	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-2 企業立地の推進	企業立地のための環境整備	○産業の振興及び雇用の拡大を図り、市の経済の健全な発展を促すため、企業立地に向けた支援を行います。	追加	－	2-3-3　人材の流出抑制・確保
302	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	○事業所に対して雇用の安定を働き掛けるとともに、事業所や求職者への支援を通じ雇用の確保に取り組みます。	－	－	－
303	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	○県やハローワーク等の関係機関と連携して、若い世代に対して地元企業の紹介や職場訪問を実施するなど、雇用のマッチングと地元定着に取り組みます。	－	－	－
304	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	【番号303との調整を想定】 ○ハローワークやいしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）と連携し、就職、就業相談や移住相談等のマッチング支援とともに、地域資源を活かした起業促進により、関係人口の創出につなげていきます。	追加重複	－	2-3-3　人材の流出抑制・確保
305	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	○定年退職者や高齢者に対して就労支援や雇用の場を提供するシルバー人材センターを支援するとともに、ハローワークと連携して多様な働き方と就労機会の確保に取り組みます。	－	－	－
306	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	○障害者等の安定した雇用を確保するため、関係機関と連携し、就労支援や働きやすい職場環境の整備に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
307	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	【番号306との調整を想定】 ○被災により職を失った方々や、自立支援が必要な障がい者に対して、就職に必要な職業訓練（スキルアップ）だけでなく、安定して就労する上で必要な能力を身につける訓練（トレーニング）を支援します。	追加重複	－	2-3-4　創業・起業や就労等の支援
308	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	○働く人の仕事と家庭の両立を図るため、出産・育児・介護休業取得者への支援や多様で柔軟な働き方の実現に向け取り組みます。	－	－	－
309	Ⅱ_活力を生み出すまちづくり	Ⅱ-3 多様な就労機会の創出	Ⅱ-3-3 多様なニーズに対応した雇用対策	雇用対策の充実	○市と企業等の連携により、求人情報の提供や職業相談、就職活動のサポート等を提供し、活躍実感の得られる就職・転職を支援します。	追加	－	1-3-7　若者の就職・転職の支援
310	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-1 出産・子育て環境の充実	男女の出会いから出産までの環境整備	○民間企業等と連携を図りつつ、本市における男女の交流機会の拡充に取り組みます。	－	－	－
311	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-1 出産・子育て環境の充実	男女の出会いから出産までの環境整備	○出産・子育てにおける経済的・精神的な負担を軽減し、できるだけ安心して出産できる環境の整備に取り組みます。	－	－	－
312	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-1 出産・子育て環境の充実	子育てしやすい環境整備	○男女の子育て参画について、ファミリーサポートセンターの拡充など、子育てと仕事の両立を支援する環境整備に取り組みます。	－	－	－
313	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-1 出産・子育て環境の充実	子育てしやすい環境整備	○事業所において、男女が精神的・経済的な負担を強いられることなく、育児休業制度を利用できる環境づくりを支援します。	－	－	－
314	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-1 出産・子育て環境の充実	子育てしやすい環境整備	○出産や育児等で退職した女性の再就職に展望が持てる仕組み及び、三世代同居・近居の推進等の環境づくりを支援します。	－	－	－
315	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女共同参画意識の啓発	○男女共同参画の視点に立った意識啓発等に関する研修会や講習会、学習会等の充実に取り組みます。	－	－	－
316	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女共同参画意識の啓発	○幅広い世代で、それぞれの価値観等を尊重し、男女共同参画の必要性や意義、本市の取組等に関する教育・学習機会の拡充に取り組みます。	－	－	－
317	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推進	男女が活躍できる社会づくり	○人々の価値観が多様化する中で、本市で暮らす意義、動機付けを見直すとともに、人生（ライフ）・仕事（キャリア）・お金（ファイナンス）といった人生の影響要因を踏まえ、男女が主体性と創造性をもって、積極的に人生設計（ライフデザイン）を考え、実現するための講座開設等に取り組みます。	－	－	－
318	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女が活躍できる社会づくり	○各種の審議会や委員会の場をはじめ、様々な意思決定の場への女性参画推進及び的確なリーダー人材の育成に取り組みます。	－	－	－
319	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女が活躍できる社会づくり	○家族や地域社会における多様な活動が展開されるよう、男女共同参画の機会を推進します。	－	－	－
320	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女が活躍できる社会づくり	○働く場において、男女平等意識を確立し、女性の仕事と家庭の両立、様々な分野でのチャレンジ等を支援します。	－	－	－
321	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女共同参画社会を実現するための体制整備	○男女共同参画社会を実現するため、市の推進体制を整えます。	－	－	－
322	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女共同参画社会を実現するための体制整備	○地域における男女共同参画推進員の育成・確保とともに、関係団体等との連携による推進体制の拡充に取り組みます。	－	－	－
323	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女の人権が尊重され、暴力のない社会づくり	○男女の人権尊重と共に、配偶者からの暴力を許さない社会の必要性を周知・啓発する機会の拡充に取り組みます。	－	－	－
324	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	男女の人権が尊重され、暴力のない社会づくり	○暴力被害を受けた場合の相談、自立を支援する体制、環境の整備に取り組みます。	－	－	－
325	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-1 女性が活躍できるまちづくり	Ⅲ-1-2 人権尊重と男女共同参画の推	人権尊重社会の実現に向けた啓発活動の推進	○法務局や人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域における啓発活動の推進に努め、市民の人権意識の高揚を図ります。	－	－	－
326	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	多機関の協働による支援体制の充実	○高齢、障害、児童その他対象者ごとに制度を充実させてきた従来の福祉サービスでは対応できない、「8050問題」、「ひきこもり問題」、「生活困窮者への支援」など、複雑化した課題に対応するため、制度のはざまの方々への重層的な支援体制の構築に取り組みます。	－	－	－
327	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	多機関の協働による支援体制の充実	○地域社会の変化と新たな支え合いの必要性のため、地域や住民の協力、共助の仕組みの構築に取り組みます。	－	－	－
328	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	多機関の協働による支援体制の充実	○地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を越えた協働を実践し、誰もが支え合う、「地域共生社会」の実現を目指します。	－	－	－
329	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	地域福祉活動の推進	○地域の担い手の確保と育成を強化し、幅広い地域福祉活動を推進するため、中心的役割を担う輪島市社会福祉協議会の機能強化に取り組みます。	－	－	－
330	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	地域福祉活動の推進	○地域に根ざしたきめ細やかな福祉活動を行う各種団体の活動を支援します。	－	－	－
331	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	地域福祉活動の推進	○民生委員・児童委員、主任児童委員及び地域福祉推進員への情報提供を行い、連携の強化に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
332	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	地域福祉活動の推進	○地域住民の生活における多様な課題や、貧困などの困りごとを把握し、関係機関と行政との連携により、その解決に取り組みます。	－	－	－
333	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	福祉意識の啓発	○住民を対象とした講演会等を開催し、福祉に対する理解や、住民参加活動の必要性に関する意識を高めます。	－	－	－
334	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-1 地域福祉の充実	福祉意識の啓発	○福祉等に関する情報の提供を行い、福祉意識の啓発を図ります。	－	－	－
335	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	保育所の充実	○児童数の動向を踏まえつつ、建て替えも含めた質の高い保育サービスの提供につながる保育施設の適正規模・適正配置について検討を行います。	－	－	－
336	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	保育所の充実	○子育てと仕事の両立を支援するため、一時預かりや乳児保育等のサービス充実に取り組みます。	－	－	－
337	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	○子育て支援センターにおいて、親子の交流機会拡充や育児情報の提供等を含む、包括的な支援・相談拠点機能の強化に取り組みます。	－	－	－
338	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	○子育て世帯が抱える育児不安の相談・指導や、子育てサークルの育成・支援など、子どもの健やかな成長を育む、地域の子育て支援体制拡充に取り組みます。	－	－	－
339	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	【番号337・338との調整を想定】 ○子育て親子の個別のニーズを把握し、相談や交流の場づくりを行います。	追加重複	－	1-3-4　子育て家庭を地域一体で支える取組
340	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	○児童虐待や不適切な養育に迅速かつ的確に対応できるよう、保健、医療、福祉、教育、警察等の関係機関との連携体制の強化に取り組みます。	－	－	－
341	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	○幼児期から青年期にかけて、発達障害をはじめとする、多様化する子どもの生きづらさに対して、子ども関係部署、教育、福祉と連携し、子どもはもちろん、その家族も含めた支援の充実を図ります。	－	－	－
342	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	○既存のファミリーサポートセンター事業を活用し、会員を増やし地域で子育て応援隊(仮称)として仮設住宅の集会所でも活動し、仮設住宅団地のコミュニティ形成にも寄与します。	追加	－	1-3-4　子育て家庭を地域一体で支える取組
343	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	地域の子供・子育て支援体制の充実	○子育て支援等の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを推進します。	追加	－	1-3-5　子育て支援の関係機関との連携の推進
344	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	子育て世帯への経済的支援など、子育て世帯の負担軽減	○子どもの医療費及びひとり親家庭等医療費の助成、保育料、放課後児童クラブ利用料の軽減、遠距離通学支援のための通学費補助など、子育て世帯への経済的支援に取り組みます。	－	－	－
345	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	児童の健全育成環境の充実	○放課後児童クラブの運営の充実等に取り組みます。	－	－	－
346	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-2 児童福祉の充実	児童の健全育成環境の充実	○児童に健全かつ安全な遊び場を提供するなど、子育ての充実を図ります。	－	－	－
347	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	在宅支援の強化	○要介護の高齢者とその家族等が精神的・肉体的な負担を軽減できるよう、在宅サービスの質の確保及び安定供給に取り組みます。	－	－	－
348	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	在宅支援の強化	○介護サービス等を受ける高齢者が安心して生活できるよう、地域密着型サービスの充実や、サービス体制の拡充等に取り組みます。	－	－	－
349	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	在宅支援の強化	○高齢者の心身の健康維持と生活支援の充実及び保健・福祉・医療の向上のために、地域包括支援センターが中心となり、介護施設、医療機関等との連携強化に取り組みます。	－	－	－
350	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	在宅支援の強化	○地域において、民生委員・児童委員、住民の声かけによる見守り、電話訪問、民間企業との連携による重層的な見守り体制の確立に取り組みます。	－	－	－
351	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	在宅支援の強化	○今後の増加が見込まれる在宅支援サービス分野にて、介護や生活支援等のサポーター及びボランティアの養成等に取り組みます。	－	－	－
352	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	介護予防の推進	○自主的介護予防活動が地域で広く実施され、高齢者の活動参加拡大とともに、介護予防に関する広報及び自主的活動の育成・支援に取り組みます。	－	－	－
353	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	介護予防の推進	○民間企業、ＮＰＯ等が実施している事業や活動を地域の資源として活用し有効に機能するよう、介護予防の環境整備に努めます。	－	－	－
354	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	介護予防の推進	○高齢者の健康寿命を延ばし、生活の質を高めるため、生活習慣病予防と介護予防を地域で総合的に展開するとともに、地域の支え合いの体制を構築し、高齢者支援の充実を図ります。	－	－	－
355	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	生きがいづくりと社会参加の促進	○高齢者が健康で生きがいを持った日常生活を送れるよう、スポーツやボランティア活動等の生涯学習活動をはじめ、老人クラブ活動の充実と参加促進等に取り組みます。	－	－	－
356	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	生きがいづくりと社会参加の促進	○高齢者の活躍の場を増やし、シルバー人材センターを中心とした高齢者の就労活動を推進します。	－	－	－
357	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	生きがいづくりと社会参加の促進	○高齢者が担い手となり社会的役割や自己実現を果たすことで介護予防につながるよう、高齢者の社会参加を支援します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
358	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域コミュニティの強化	○地域高齢者を支えるため、地域の互助関係を再構築するための担い手育成とネットワーク化等に取り組みます。	－	－	－
359	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-3 高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域コミュニティの強化	○高齢者に対する尊厳を持った態度での接し方を啓発するとともに、認知症対応の見守り、声掛け訓練の実施を支援します。	－	－	－
360	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-4 障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	○障害者が地域で生活できるよう、自立支援給付や地域生活支援事業の充実、相談支援体制の強化等に取り組みます。	－	－	－
361	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-4 障害者福祉の充実	障害者の自立と社会参加の支援	○障害者と地域住民が分け隔てなく様々な立場で関わることのできる、地域に開かれた居場所づくりや日中活動の場の充実等に取り組みます。	－	－	－
362	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-4 障害者福祉の充実	障害者の社会的障壁の除去	○障害者が日常生活や社会生活を営む上での障壁を除去するための、配慮や工夫を推進します。	－	－	－
363	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-2 地域で支え合う福祉の増進	Ⅲ-2-4 障害者福祉の充実	障害者の社会的障壁の除去	○市民の誰もが、相互に人格と個性を尊重し支え合い、すべての人に活躍の機会がある地域づくりの実現に取り組みます。	－	－	－
364	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	経営健全化の推進	○安定かつ健全な病院経営に向けて、「第4次市立輪島病院改革プラン」に基づく計画的な病院経営を推進します。	－	－	－
365	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	経営健全化の推進	○診療報酬改定時に、現在届け出ている基準の内容の変更点をチェックするとともに、	－	－	－
366	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	経営健全化の推進	○地域の中核病院として、手術への積極的対応や保持すべき医療機能の確保、更には不採算部門の継続的取組を実施しつつ、病院事業全体においての経営改善を推進します。	－	－	－
367	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	経営健全化の推進	○県が進める奥能登公立４病院機能強化検討会において、当面の医療機能の維持と将来的な病院のあり方や、医療機能の強化策を検討します。	追加	－	1-1-4　保健・福祉施設等の早期復旧
368	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	地域医療体制の充実	○市立輪島病院における若手を中心とする医師や医療スタッフの確保、診療科目の充実及び高度医療機器の導入を図り、機能強化に取り組みます。	－	－	－
369	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	地域医療体制の充実	○各診療所の機能充実を図る一方、市民等の医療ニーズにきめ細かく応えられるよう、市立輪島病院の「かかりつけ医」機能の充実にも取り組みます。	－	－	－
370	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	地域医療体制の充実	○舳倉島を含めたへき地への医師や代診医の派遣、伝送装置の活用等においてＩＣＴを活用するなど、医療支援の充実に取り組みます。	－	－	－
371	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	地域医療体制の充実	○情報連携による効率的・効果的な地域医療提供体制を構築します。	－	－	－
372	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	地域医療体制の充実	○輪島病院については、必要な病床機能の再検討を行うとともに、災害で破損等した院内及び建物の大規模修繕を実施します。	追加	－	1-1-4　保健・福祉施設等の早期復旧
373	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	公的医療機関として必要な機能の提供	○突発不測の疾病者への必要かつ適切な医療提供に当たり、夜間・休日診療体制の充実、一次・二次・三次医療相互の連携強化等に取り組みます。	－	－	－
374	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	公的医療機関として必要な機能の提供	○民間医療機関による提供が困難な救急・小児・周産期・精神といった医療の提供に取り組みます。	－	－	－
375	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	公的医療機関として必要な機能の提供	○検査体制の充実、感染患者の受入れ等引き続き能登北部医療圏の新興感染症等に対応する医療機関の要としてその役割を担っていきます。	－	－	－
376	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	公的医療機関として必要な機能の提供	○子どもを抱える家族が子どもの体調不良時にも安心して働けるよう、病児保育及び病後児保育サービスを継続します。	－	－	－
377	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	保健・福祉機関との連携強化	○保健、福祉機関との連携を密に保ち、各種検診や人間ドックの充実、保健予防活動、高齢者介護予防事業等の促進に取り組みます。	－	－	－
378	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	保健・福祉機関との連携強化	○福祉事業所への伴走支援を行いながら、福祉サービスの再開や福祉人材の確保に努めていきます。	追加	－	1-1-4　保健・福祉施設等の早期復旧
379	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	在宅医療サービスの充実	○市民ができる限り住み慣れた地域で、在宅を基本に生活を続けられるよう、訪問診療や訪問看護等の在宅医療サービスの充実に取り組みます。	－	－	－
380	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	在宅医療サービスの充実	○誰もが最期まで住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、新たな地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。	追加	－	1-1-4　保健・福祉施設等の早期復旧
381	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	施設利用者の利便性向上	○超高齢社会の更なる進行が見込まれる中、受診やリハビリテーションにおける通院環境の利便性向上に取り組みます。	－	－	－
382	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-1 地域医療拠点機能の充実	施設利用者の満足度向上	○市民に信頼される医療を提供できる病院を目指します。	－	－	－
383	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	市民の健康づくり支援	○市民の食と運動に関する正しい知識の情報提供と意識啓発に取り組みます。	－	－	－
384	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	市民の健康づくり支援	○こころの不調や病気について、医療機関や相談窓口、各種支援サービスの紹介など、こころの健康に関する支援を拡充します。	－	－	－
385	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	市民の健康づくり支援	【番号384との調整を想定】 ○専門機関へ適切につなげる体制を強化します。（石川こころのケアセンターや医療機関の専門職が訪問し相談や面接を行います。）	追加重複	－	1-1-3　心と体のケアの推進

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
386	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	市民の健康づくり支援	○飲酒や喫煙の健康被害や、様々な社会問題との関連など、健康被害等に関する正しい知識の普及・啓発とハイリスク者への個別指導に取り組みます。	－	－	－
387	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	市民の健康づくり支援	○健康相談や健康教室等を充実します。	追加	－	1-1-3　心と体のケアの推進
388	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	生活習慣病の発症及び重症化予防対策の強化	○生活習慣病が健康寿命の最大阻害要因で、市民の医療費にも影響が大きいことを踏まえ、その予防と重症化予防対策等の保健指導を推進します。	－	－	－
389	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	生涯にわたる健康づくりの推進	○妊娠から出産、育児各段階における保健指導及び健康診査等、切れ目のない支援に取り組みます。	－	－	－
390	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	生涯にわたる健康づくりの推進	○働き盛り世代の健康管理において、特に、メタボリックシンドロームの予防に努め、糖尿病等の減少に取り組みます。	－	－	－
391	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	生涯にわたる健康づくりの推進	○高齢者の健康管理は、高齢期の特徴を理解した上で、生き方やライフスタイルに配慮した健康管理を進めるよう、取り組みを支援します。	－	－	－
392	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	生涯にわたる健康づくりの推進	○市民一人ひとりが健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、食育を推進します。	－	－	－
393	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	生涯にわたる健康づくりの推進	○思春期保健対策とともに、次代の親づくりの基盤構築につながる、健全な母性・父性の育成支援に取り組みます。	－	－	－
394	Ⅲ_健やかに過ごすまちづくり	Ⅲ-3 生涯の健康づくり	Ⅲ-3-2 健康づくりの推進	健康づくりのための人材育成	○市民の健康づくりを推進するため、母子健康推進員や健康づくり推進員、食生活改善推進員、自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができるゲートキーパー等の育成に取り組みます。	－	－	－
395	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	確かな学力の育成	○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、多様な活動を通して「思考力・判断力・表現力」を養い、分かる喜びと学ぶ楽しさを実感できる教育を展開します。	－	－	－
396	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	確かな学力の育成	○児童生徒の多様性に向き合い、公正に個別最適化された学びを実現するため、従来からの特別支援教育による支援のほか、ＩＣＴ機器の活用による児童生徒一人ひとりの習熟度等に応じた教育を実施します。	－	－	－
397	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	確かな学力の育成	○教職員一人ひとりの資質能力を効果的に高めるための研修を実施するとともに、教職員が自主的・主体的に研修に取り組めるよう支援します。	－	－	－
398	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	確かな学力の育成	○登校から下校までの学校生活を送る上で想定される様々な危険から適切に身を守るための知識を習得することで、社会生活において自らの安全を守るための考え方や態度を育みます。	－	－	－
399	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	豊かな心の育成	○児童生徒一人ひとりに、互いに尊重し合う心や思いやりの心、善悪を判断する力や社会のルールを身に付けるなど、豊かな人間関係を築くことができる力を育みます。	－	－	－
400	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	豊かな心の育成	○「第3次輪島市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童生徒一人ひとりが本と出会い、生涯にわたって自ら読書を楽しむとともに、学び続けることができる環境づくりを進めます。	－	－	－
401	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	豊かな心の育成	○児童生徒のいじめ・不登校等の問題について、その未然防止と早期対応に向けた相談体制の一層の充実とともに、家庭・地域との連携強化に取り組みます。	－	－	－
402	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	健やかな体の育成	○体育科の授業や運動部などの活動を支援し、児童生徒の心身の発達と体力の向上を図ります。	－	－	－
403	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	健やかな体の育成	○児童生徒が「食」の大切さや楽しみを実感し、食生活や食習慣に対し常に関心を持ち続け、将来にわたって健康に生活していけるよう、家庭や地域と連携を図りながら食育を推進します。	－	－	－
404	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	教育環境の整備	○学級数、児童数が減少する中で、地域の実情に応じた教育環境の改善を図るため、これまで実施してきた教育懇話会等における意見なども踏まえ、小規模校の在り方についての検討など、市内中学生、高校生が自身の希望、適性にかなった選択が出来るように、教育環境を整備します。	－	－	－
405	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	教育環境の整備	○多忙化の解消が課題となっている教職員の労務環境を改善し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保できるよう、校務の合理化や働き方の見直しに努めます。	－	－	－
406	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	学校教育の魅力化推進	○魅力的な学校教育の充実を図るため、学校・行政・地域が連携し、子どもたちの学習意欲の高揚と学力の向上、キャリア教育の推進、学習センターの実施運営など子どもたちの希望を叶えられる学びの場づくりと地域への愛着と誇りを持った将来の輪島を担う人材育成に取り組みます。	－	－	－
407	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-1 学校教育の充実	学校教育の魅力化推進	【番号406との調整を想定】 ○輪島の復興・発展を担おうとする人材育成を目指す教育を推進します。	追加 重複	－	1-3-6　未来を創造する人づくり
408	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	コミュニティ活動への支援	○公民館活動の充実や町内会活動の活性化につながる取組を支援するなど、コミュニティ活動の活力増進を支援します。	－	－	－
409	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	コミュニティ活動への支援	○地域住民による道路・河川等の愛護活動等や地域の自助・共助活動等、地域の連帯強化に関する活動を支援します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
410	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	コミュニティ活動への支援	○既存のコミュニティ活動に加え、地域住民の多様なニーズに応える自発的なコミュニティ活動を育成・支援します。	－	－	－
411	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	コミュニティ活動への支援	○コミュニティ活動の継続に当たり、重要な役割を果たす活動リーダーの育成に向け、学習や交流機会の拡充等に取り組みます。	－	－	－
412	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	ボランティア活動の普及支援	○市内のボランティア活動状況等の紹介をはじめ、ボランティア体験や交流事業の実施を支援します。	－	－	－
413	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	ボランティア活動の普及支援	○ボランティアのテーマに応じた講座や研修会の充実、専門的知識・技術習得講座の開設を支援します。	－	－	－
414	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	ボランティア活動の普及支援	○市内のボランティアグループやＮＰＯ法人等に対して、活動テーマに関する情報提供、市内外のネットワークづくりの活動を支援します。	－	－	－
415	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	地域活動拠点の充実	○公共施設の機能転換及び再利用等により、地域住民が主体的に運営・管理するコミュニティ活動拠点の整備を支援します。	－	－	－
416	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	地域活動拠点の充実	○ボランティア・ＮＰＯ活動の情報収集や相談機能、活動等への参加、支援希望者の登録・斡旋等に取り組みます。	－	－	－
417	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-2 地域コミュニティの強化	地域活動拠点の充実	○被災した人々が笑顔で暮らせる温かみのある暮らしの再生を目指して、各地域に人・モノ・情報の交流拠点を整備します。	追加	－	3-2-5　温かみがある暮らしの再生
418	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	地域・家庭の教育力の向上	○青少年が地域の中で心豊かに育つための体制を整備するとともに、地域で行う学習・スポーツ・文化・交流活動や家族ぐるみで参加できる行事の開催を支援します。	－	－	－
419	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	地域・家庭の教育力の向上	○青少年が、社会の一員であることを自覚し、他者との相互理解を深め、学校、地域、職場等で自主的に活動するための交流機会の提供に努めます。	－	－	－
420	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	地域・家庭の教育力の向上	○地域活動への参加意識の高揚と組織の強化を図るため、必要な指導や助言を行うとともに、地域活動において大きな役割を果たす指導者を育成します。	－	－	－
421	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	社会参加活動の促進	○各地区の子ども会活動をはじめ、コミュニティ活動、地域の祭り、伝統行事等への積極的な参加促進に取り組みます。	－	－	－
422	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	社会参加活動の促進	○青少年団体等のリーダーの養成及び確保に取り組みます。	－	－	－
423	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	健全な社会環境づくり	○街頭補導や指導の強化など、警察及び関係機関、その他の団体と連携を強化し、青少年の非行の未然防止に取り組みます。	－	－	－
424	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	健全な社会環境づくり	○青少年の健全育成や非行防止活動を推進するため、広報媒体の活用やポスター、リーフレットの配布等普及啓発活動に取り組みます。	－	－	－
425	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	健全な社会環境づくり	○関係機関、地域、学校及び家庭が連携し、不登校やいじめ問題等への対応を推進します。	－	－	－
426	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	学校・家庭・地域の連携強化	○学校や地域住民の積極的な参画を促しながら、学校・家庭・地域の連携・協力体制を構築し、地域が一体となって児童生徒を育む活動を推進します。	－	－	－
427	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-3 地域で取り組む教育力の向上	学校・家庭・地域の連携強化	○学校・家庭・地域の連携強化にあたり、積極的に学校の指導方針及び状況の開示に取り組みます。	－	－	－
428	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習機会の充実	○地域住民のニーズに応じた学習メニューの充実、魅力ある講座の開設・運営等に取り組みます。	－	－	－
429	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習機会の充実	○市民への幅広い学習情報の提供や、学習意欲の高い市民に対する相談・対応等の体制整備に取り組みます。	－	－	－
430	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習機会の充実	○市民の多様な生涯学習活動を支援するため、少子高齢化に伴い会員が減少している各種生涯学習関連団体の会員数の増加、指導者やボランティアの養成等に取り組みます。	－	－	－
431	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習機会の充実	○子どもから高齢者まで、幅広く読書の習慣が広がり、本を楽しみ、本に親しめるよう、読書ボランティアの育成を支援します。	－	－	－
432	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習拠点の機能拡充	○公民館を中心に、市民のニーズや活動内容を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備に努め、誰もが自主的に学び、活動できるよう、多様なニーズに対応した生涯学習の機会を提供します。	－	－	－
433	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習拠点の機能拡充	○市民が教養を高め、様々な情報を得て主体的に行動し、心豊かな生活ができるよう、図書館サービスの向上に取り組みます。	－	－	－
434	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	生涯学習拠点の機能拡充	○障害者や高齢者も利用しやすい生涯学習環境の拡充に取り組みます。	－	－	－
435	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	学習ネットワークの整備	○市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、生涯学習関連施設等との連携を図るなど、活動の多面的支援に取り組みます。	－	－	－
436	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-4 生涯学習の推進	学習ネットワークの整備	○情報ネットワークを活用した学習支援システムづくりに取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
437	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	未来のアスリートの発掘育成	○国内外のスポーツシーンで活躍するアスリートを指導者として確保することにより、幼児・ジュニア期から有能な人材を早期に発掘し、豊富なスキルを活かし世界で活躍できる人材の育成を図ります。	－	－	－
438	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	未来のアスリートの発掘育成	○子どものスポーツ環境の充実を図るため、指導者の育成や資質向上に積極的に取り組みます。	－	－	－
439	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ環境の充実	○幅広い年齢層を対象にした各種スポーツ教室・講習会・スポーツ大会を開催し、市民の生涯スポーツの振興に取り組みます。	－	－	－
440	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ環境の充実	○地域コミュニティの増進や市民の健康生きがいづくりにもつながる場として、「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援します。	－	－	－
441	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ環境の充実	○スポーツ振興団体の組織運営の自立を促し、本市における更なるスポーツ活動の拡充につながる取り組みを支援します。	－	－	－
442	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ施設の有効活用	○市民のスポーツニーズの多様化に対応し、地域住民が身近にスポーツに親しめるよう、小・中学校の体育館や運動場等の開放に取り組みます。	－	－	－
443	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ施設の有効活用	○本市のスポーツ環境を全国の各種競技団体等にＰＲし、費用対効果も考慮したスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に取り組みます。	－	－	－
444	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ施設の有効活用	○既存のスポーツ大会の充実、見直しを図るとともに、新たなスポーツ大会の企画、開催により、スポーツを通じたコミュニティづくりに取り組みます。	－	－	－
445	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ施設の有効活用	○輪島市体育協会と連携し、市外の体育協会との交流大会を開催することで、各競技の技術・能力の向上と交流促進に取り組みます。	－	－	－
446	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-1 困難に打ち克つ人づくり	Ⅳ-1-5 スポーツによる人づくり	スポーツ施設の有効活用	○国際大会、国内大会における事前合宿の誘致に取り組みます。	－	－	－
447	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-1 文化・芸術活動の推進	文化芸術に親しむ機会の拡充	○優れた文化芸術の鑑賞の機会を提供するとともに、文化団体等との連携を図りながら発表の機会を創出するなど、文化芸術に触れる機会の充実を図ります。	－	－	－
448	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-1 文化・芸術活動の推進	文化芸術に親しむ機会の拡充	○多様な文化芸術活動が根付くよう、文化芸術を通じた様々な交流を支援します。	－	－	－
449	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-1 文化・芸術活動の推進	文化芸術に親しむ機会の拡充	○文化芸術活動が身近で参加しやすいものとなるよう、文化・芸術教室の開催や学習メニューの整備を支援します。	－	－	－
450	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-1 文化・芸術活動の推進	新たな文化創造の拠点づくり	○市民のニーズに応じた利用しやすい文化拠点施設となるよう、文化会館・漆芸美術館などの各施設の環境整備に取り組みます。	－	－	－
451	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-1 文化・芸術活動の推進	新たな文化創造の拠点づくり	○新たな文化の創造のため、異なった文化・芸術の交流や文化団体との連携など、文化団体等が自ら企画運営する創造的な文化活動を支援します。	－	－	－
452	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の保存	○ユネスコ無形文化遺産登録など、文化財の上位指定等を目指し、文化財の保護意識の高揚に取り組みます。	－	－	－
453	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の保存	○指定文化財の適正な保存を図るとともに、未指定文化財の調査などを通じて新たな文化財の掘り起こしに努めます。	－	－	－
454	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の保存	○地域固有の財産である文化財に触れる機会を提供し、歴史や価値などを伝え、郷土愛の醸成に取り組みます。	－	－	－
455	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の保存	○地域の歴史や風土に関係がある郷土の伝統文化の伝承活動を支援するとともに、後継者の育成に取り組みます。	－	－	－
456	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の保存	○被災した無形（民俗）文化財の保持団体（保存団体）が、今後も滞りなく文化財の保存ができるよう国や県との連携により、支援します。	追加	－	2-1-7　伝統文化・祭り等の維持・継続
457	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の保存	○地域に暮らす人々の絆でもある祭りの再開に向けて、祭り用具の補修や新たな調達を支援します。	追加	－	2-1-7　伝統文化・祭り等の維持・継続
458	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の活用	○地域の歴史や郷土の伝統文化を活用し、まちづくりに活かせるリーダー及び団体の育成に取り組みます。	－	－	－
459	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の活用	○伝統文化に携わる事業者等における職業・就業体験、人づくりに関わる各種団体の活動を支援します。	－	－	－
460	Ⅳ_ふるさとを学び誇るまちづくり	Ⅳ-2 伝統・文化を次代につなぐ	Ⅳ-2-2 文化財の保存・活用	文化財の活用	○歴史・文化の体験活動の実施や文化財の解説板整備などにより、市民のみならず観光客をも対象にその魅力を発信できる体制を整えるなど、観光資源としての文化財の活用に努めます。	－	－	－
461	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	行政事務の効率化	○目標管理型の事務事業評価を定着させ、効率的で質の高い行政運営を推進します。	－	－	－
462	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	行政事務の効率化	○計画的な職員数の適正化及び簡素で効率的な組織機構への改編を推進します。	－	－	－
463	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	行政事務の効率化	○庁内における部課の枠を超えたプロジェクトチームの編成を行い、組織の弾力的な運用による行政課題の解決を推進します。	－	－	－
464	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	行政事務の効率化	○市民のモデルともなることを意識しつつ、職員のワークスタイルの変革を推進し、市民への波及に取り組みます。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
465	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○将来発生する公共施設等の更新需要に備えるとともに、中長期的な財源の確保及び財政負担の平準化を図るため、公共施設等総合整備基金を活用し、計画的な公共施設等の更新、改修等に取り組みます。	－	－	－
466	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○公共施設使用料の抜本的な見直しや、ふるさと納税等による新たな財源確保など、自主財源の安定的な確保を推進します。	－	－	－
467	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○事務事業見直しや経常経費削減、費用対効果を踏まえた財源の効率的な配分に努め、持続可能な財政運営への転換を推進します。	－	－	－
468	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○市有財産の売却または賃貸等による有効活用の促進に取り組みます。	－	－	－
469	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○公共施設等の未使用または低利用施設を対象として、統廃合、集約化、複合化を前提とする総合的な管理・運営に取り組みます。	－	－	－
470	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	【番号469への集約を想定】 ○庁舎機能等を核とした、公共施設の再編・再整備を検討等、地域の再生として、安全かつ、利用しやすい場所への公共施設等の集約や再整備を推進します。	追加重複	－	3-2-1　各地域におけるまちづくり事業・取組への支援
471	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○地方公会計の整備により、財政の効率化・適正化及び財政情報の積極的な開示に取り組みます。	－	－	－
472	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	計画的な財政の健全化	○定型的業務や庶務業務を含む事務事業全般の民間委託など、公共施設の管理運営の合理化を推進します。	－	－	－
473	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	職員の資質向上	○よりよい行政サービスの提供にあたり、市民目線の徹底や行政の円滑化に向けた職場改善意識の浸透など、積極的に職員の意識改革を推進します。	－	－	－
474	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	職員の資質向上	○人材育成とネットワーク構築等において有効な、国・県等への派遣研修や職場内研修、一般研修など、職員研修制度の充実を推進します。	－	－	－
475	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	職員の資質向上	○人材育成と庁内活性化に向け、自己啓発研修や職場外研修の実施による職員のスキルアップに取り組みます。	－	－	－
476	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	職員の資質向上	○管理職員による所属職員の人材育成とともに、人事評価制度を見直し、適材適所の人事配置の実施を推進します。	－	－	－
477	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	職員の資質向上	○民間等の外部人材を積極的に活用し、新しい発想による取組や民間手法を取り入れた行政運営ができるよう職員・職場の活力増進に取り組みます。	－	－	－
478	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	ＩｏＴを活用した行政サービスの向上	○市民の利便性向上と行政運営の効率化に向け、行政手続や統計情報のオンライン化を推進します。	－	－	－
479	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	ＩｏＴを活用した行政サービスの向上	○行政の透明性・信頼性の確保、効率化の促進等に向け、位置情報システムやオープンデータ、ビッグデータの活用に取り組みます。	－	－	－
480	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	ＩｏＴを活用した行政サービスの向上	○手続き、請求、契約のデジタル化、税や手数料の支払いのキャッシュレス化といった行政の DX を進めることで資源やエネルギーの消費を抑制し、持続可能なまちづくりを進めます。	追加	－	3-2-7　デジタル技術の活用
481	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	情報インフラの合理化と再構築の推進	○電子自治体化に伴うクラウドコンピューティングの活用により、情報システムに係る経費削減や住民サービス等の向上に向け、情報システムの集約と共同利用を進め、自治体クラウドの構築と展開に取り組みます。	－	－	－
482	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	情報インフラの合理化と再構築の推進	○ソフトウェアの標準化・モバイル化など、職場のＩＣＴ環境の変革に努め、事務プロセスの効率化を図ります。	－	－	－
483	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-1 行政サービス改革の推進	情報インフラの合理化と再構築の推進	○マイナンバー制度の運用にあたり、個人情報流出防止など、本市における情報セキュリティに係る抜本的な対策強化に取り組みます。	－	－	－
484	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-2 広域連携の推進	近隣市町・県・国との連携	○広域の観光や防災対策をはじめ、地球環境の保全、交通網整備等、関係する市町・県・国との連携によるサービス向上に取り組みます。	－	－	－
485	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-1 行政経営基盤の強化	Ⅴ-1-2 広域連携の推進	国内諸都市との連携	○飛越能地域の諸都市との広域観光ルート設定や、観光プロモーションをはじめ、学術・文化・経済の交流等の様々な連携・推進に取り組みます。	－	－	－
486	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	積極的な情報公開と必要な情報の有効活用	○市民に対するまちづくりに関する情報を正確かつ適宜に提供できるよう、議会中継の充実や行政資料の提供等の情報開示に取り組みます。	－	－	－
487	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	積極的な情報公開と必要な情報の有効活用	○マイナンバーなど、市が管理する個人情報の適正な取り扱いとともに、マイナンバーカードの普及のために市民が取得しやすい環境を整え、利活用範囲の拡大等に取り組みます。	－	－	－
488	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	市民協働機会の拡充	○市民が有する専門的な知識やネットワーク、地域における人間関係等を活かし、地域課題に対応する非営利民間セクターの設立・運営を支援します。	－	－	－
489	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	市民協働機会の拡充	○市内外のまちづくりに携わるグループや団体等との情報交換の機会を設け、積極的な活動支援を推進します。	－	－	－

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

２．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
490	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	市民協働機会の拡充	○各種計画策定機会への参画者の公募及び検討内容のホームページでの公開など、パブリックコメント制度の活用を推進します。	－	－	－
491	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	広報・広聴活動の充実	○まちづくり等に関する積極的かつ主体的な意見を市政に反映させるため、市政懇談会とともに、電子メール等による市民意見の聴取等に取り組みます。	－	－	－
492	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	広報・広聴活動の充実	○優良な活動や、活動成果を上げた様々な地域活動を紹介するとともに、ホームページの積極的な活用、「広報わじま」の紙面充実等に取り組みます。	－	－	－
493	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-1 多様な連携の推進	広報・広聴活動の充実	○災害を契機に輪島市を離れてしまった人、輪島市には暮らしていないが輪島市とつながりを持ちたい人に対し、デジタルで輪島市とつながることができる仕組みづくりを行うことで、交流人口を増やします。	追加	－	3-2-7　デジタル技術の活用
494	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-2 輪島の応援ネットワーク形成	政策ブレーンのネットワーク形成	○本市の諸計画立案等にあたり、高度な専門知識や最新情報を有する学識経験者等から助言・提案等を受ける関係の構築とその継続に取り組みます。	－	－	－
495	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-2 輪島の応援ネットワーク形成	政策ブレーンのネットワーク形成	○国の政策や制度改革等の動向をいち早く捉え、ヒト・モノ・カネの各分野で本市の施策推進に活かせるよう、中央省庁への職員派遣による行政情報及び人的ネットワークの構築に取り組みます。	－	－	－
496	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-2 輪島の応援ネットワーク形成	間接・直接的な輪島市のＰＲ主体との関係構築	○本市の魅力を評価する文化人等に対し、積極的な交流や情報提供の機会を設け、それぞれの方の個人的ネットワークを活かした、対外的な本市のＰＲ等を推進します。	－	－	－
497	Ⅴ_市民と行政の協働によるまちづくり	Ⅴ-2 さらなる協働によるまちづくりの展開	Ⅴ-2-2 輪島の応援ネットワーク形成	間接・直接的な輪島市のＰＲ主体との関係構築	○ふるさと納税をはじめ、市民レベルで輪島市を支援する人々との関係をさらに深めるため、人的な交流機会の提供や情報発信等に取り組みます。	－	－	－
498	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-1 生活支援と住まいの再建	住宅の強靭化支援	○耐震性に優れた住宅の建設・改修を進めるとともに、地域コミュニティにおける自立的な防災力強化を図り、生活の質の向上と防災インフラの強化を両立します。	追加	重点１	※左記と同じ
499	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-1 生活支援と住まいの再建	住宅の強靭化支援	○住宅の耐震改修費に対する補助制度について、新耐震基準（昭和 56 年６月以降）で建築された住宅であっても、今回の地震で被災した耐震性が不足する住宅を補助対象に追加する等、県と連携して住宅の耐震化を促進します。	追加	－	※左記と同じ
500	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-1 生活支援と住まいの再建	住宅の強靭化支援	○住宅や事業所等における自立・分散型のエネルギーの活用として、太陽光発電設備や蓄電池の設置、電気自動車の普及等、災害にも強い地域のグリーンイノベーション（環境負荷を低減しながら経済的な価値を創造）の取組を推進します。	追加	－	※左記と同じ
501	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-1 生活支援と住まいの再建	住宅の強靭化支援	【番号149との調整を想定】 ○被災時に孤立した場合に備え、地域にふさわしい再生エネルギーの導入を推進し、持続可能な社会の形成を目指します。	追加 重複	－	※左記と同じ
502	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-2 地域コミュニティの再建	集会所等の再建	【番号469との調整を想定】 ○安全・安心な場所への各種公共施設や生活拠点の集約化等により、持続可能なまちづくりを進めます。	追加 重複	重点１	※左記と同じ
503	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-2 地域コミュニティの再建	集会所等の再建	○地域コミュニティの維持を図るため、被災した地域のコミュニティ活動の拠点となる町内会等の集会所などの施設の再建を支援します。	追加	－	※左記と同じ
504	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-2 地域コミュニティの再建	安全・安心な場所への居住地移転	【番号469との調整を想定】 ○安全･安心かつ利便性を高めた住まいの確保を進めるとともに、安全・安心な場所への各種公共施設や生活拠点の集約化等により、持続可能なまちづくりを進めます。	追加 調整	重点１	※左記と同じ
505	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-1 被災者の生活再建	Ⅵ-1-2 地域コミュニティの再建	安全・安心な場所への居住地移転	○安全・安心な場所への居住に関する地域からの希望に対応した居住地を確保します。	追加	－	※左記と同じ
506	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○朝市周辺を輪島市における復興のシンボルとして再建し、防災対策を強化しながら朝市と商店街及び住まいの共生を目指した市街地整備を行います。	追加	シンボル	※左記と同じ
507	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○観光客が単なる買い物の場ではなく、輪島の特徴や魅力を実感し、楽しめる核となる空間や施設（多目的広場、公設市場、観光施設等）の整備、飲食・宿泊事業者やチャレンジ・ショップの誘致等により、観光客の回遊を促し、滞留時間の増加を図ります。	追加	－	※左記と同じ
508	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○輪島らしい原風景の維持のため、朝市通りに面する店舗、施設については、一定程度の外観の統一をルール化します。	追加	－	※左記と同じ
509	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○地元住民の朝市エリアの利用の維持・拡大を図るため、朝市エリア周辺に居住エリアや住民利用施設等の整備及び地元住民向けの新規店舗の誘致等を通じて、地元住民の朝市エリアへの来訪頻度の向上・利用拡大を図ります。	追加	－	※左記と同じ

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
510	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○市民生活に密着した市内の各商店街及び商店の再建への支援とともに、商店街のあり方を検討しながら、まちに新たな活力を生み出せる魅力ある個店の立地を積極的に支援し、地元経済の好循環を促します。	追加	重点３	※左記と同じ
511	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○總持寺祖院の歴史文化価値の高い七堂伽藍等の魅力を活かし、商店街へ人を呼び込む回遊性を高める取組を行います。	追加	－	※左記と同じ
512	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○地域住民の暮らしやコミュニティを支える商店街について、早期の事業再開を支援し、被災した地域のコミュニティの再建を図ります。	追加	－	※左記と同じ
513	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	朝市通りや商店街の復興	○仮設店舗で営業している事業者が、市内で本復旧するための支援を行います。	追加	－	※左記と同じ
514	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	○従来からの交流人口を受け入れる観光地の魅力を生かしつつ、地域に対して特別なつながりや愛着を持つ関係人口を増やす取組による持続可能な観光の実現を目指します。さらには、これまで実現できなかった能登半島全域の地域資源の組み合わせによる長期滞在を実現します。	追加	重点３	※左記と同じ
515	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	○輪島ブランドを培ってきた、世界農業遺産を代表する白米千枚田、輪島塗や朝市、輪島温泉郷、酒蔵等の持続的発展に向けて支援し、市内、そして能登半島内の回遊性を高め、旅行者の誘致に取り組みます。	追加	－	※左記と同じ
516	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	【番号185・204との調整を想定】 ○外国人を含めた交流人口の拡大のため、マリンタウン岸壁の早期復旧を要請するとともに、クルーズ船の誘致に取り組みます。	追加重複	－	※左記と同じ
517	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	○輪島塗や朝市、里山里海の風景、總持寺祖院の禅文化などのコンテンツを活かしたインバウンド等高付加価値旅行者の誘致に取り組みます。	追加	－	※左記と同じ
518	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	【番号170との調整を想定】 ○朝市と連携し、マリンタウン周辺の人流・にぎわい創出に取り組みます。	追加重複	－	※左記と同じ
519	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	○来訪者をおもてなしの心で迎えるコーディネーターの育成に官民が連携して取り組み、まちの魅力を高めます。	追加	－	※左記と同じ
520	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光産業の復興	○官民による周辺地域と連携した広域観光を推進します。	追加	－	※左記と同じ
521	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	輪島塗の再興	○世界を相手に商売ができる高度な伝統技術を活かし現代のニーズに応え、誰もが手に取った瞬間に欲しくなる商品を生み出せる産地となるために、新たな雇用の創出、技能伝承、商品開発、販路開拓等により、担い手が新しい未来を創る活動を支援します。	追加	重点４	※左記と同じ
522	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	輪島塗の再興	○海外の販路開拓やインバウンドをターゲットとした取組に対し支援します。	追加	－	※左記と同じ
523	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	輪島塗の再興	○創造的復興に向け、若手人材の育成を支援します。	追加	－	※左記と同じ
524	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	○輪島独特の能登瓦の家屋が立ち並ぶ風景や伝統的建築物、祭り・風習等の伝統文化は、その良さを継承した中で、関係人口が地域の魅力を広く発信する仕組みの構築につなげます。	追加	重点４	※左記と同じ
525	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	○滞在型・体験型観光のスタイルへの変化に対応した、観光施設・名所・自然景観の復旧及び再整備を図ります。	追加	－	※左記と同じ
526	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	○白米千枚田を復興のシンボルとして、地元の意向を踏まえ、昔ながらの棚田景観の再生等を通じて、観光資源として復活させます。	追加	－	※左記と同じ
527	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	○總持寺祖院や黒島地区伝統的建造物群保存地区及び文化的景観大沢・上大沢の間垣景観集落等の文化財再建に向けて支援します。	追加	－	※左記と同じ
528	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	【番号176との調整を想定】 ○里山里海や観光地、震災遺構が点在する海岸沿いにおいて、県と連携してサイクリングルートを整備します。海岸沿いの魅力向上とともに、災害時には緊急的な通行帯として活用します。	追加調整	－	※左記と同じ
529	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	○国・県・市指定等の被災文化財の修復に対する支援として、国、県との連携により、被災文化財の適切な修復に向け、所有者負担の軽減を図ります。	追加	－	※左記と同じ
530	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-1 観光資源の再興	観光施設・名所・自然景観等の再整備	○被災文化財の廃棄・散逸を防止するため、国や県との連携により、動産文化財については、救出、応急措置、一時保管場所の確保に努めます。	追加	－	※左記と同じ
531	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再	農林水産業の再建・発展に向けた支援	○漁業・水産加工業等の水産業を再興するため、港湾・漁港・各種施設の迅速なインフラ復旧を進めるとともに、水産業従事者への支援を強化します。	追加	重点５	※左記と同じ

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの

2．現行の施策・取組一覧（総合計画と復興まちづくり計画の記載の統合）

・現行の総合計画（第2次輪島市総合計画（後期基本計画））の施策体系を基に、復興まちづくり計画に記載の具体的な取組を統合した一覧です。
また、大項目、中項目、小項目、詳細項目、施策の記載は、基本的に現行の各計画の記載を踏襲しています。※一部、（参考）などの記載は割愛
→復興まちづくり計画における「シンボル、重点プロジェクト」を含む具体的な取組は、「Ⅵ　みんなでつなぐ復興まちづくり」で整理します。
それ以外の取組は、Ⅰ～Ⅴの関連する方針に振り分けて整理します。　※具体的な取組は、再生期、創造期を対象とします。（復旧期はR8年度まで）

番号	第2次輪島市総合計画（後期基本計画）					施策区分	復興まちづくり計画	
	大項目	中項目	小項目	詳細項目	施策		重点等	具体的な取組
532	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再興	農林水産業の再建・発展に向けた支援	【番号276・277との調整を想定】 ○観光客の嗜好やニーズの多様化に対応し、輪島の魅力ある魚介類や水産加工品等の付加価値を高めます。そして、輪島ならではの新鮮な野菜等の食材や調味料との組み合わせ等により、災害からの復興を印象づける新たな「輪島ブランド」の創出に取り組みます。	追加調整	－	※左記と同じ
533	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再	農林水産業の再建・発展に向けた支援	○輪島港をはじめとする各港の本格復興に向けて、県と連携して効率的かつ収益性の高い新たな操業体制の確立等の操業継続に向けた仕組みづくりを進めます。	追加	－	※左記と同じ
534	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再	農林水産業の再建・発展に向けた支援	○農林漁業の担い手を維持するため、地域の若者やUIJ ターンを対象とした就農や農林漁業への就業支援を行います。	追加	－	※左記と同じ
535	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再	各施設の早期復旧と事業再開	○クルーズ船の誘致を見据えた港湾整備や地元食文化の発信等に取り組みます。	追加	重点５	※左記と同じ
536	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再	各施設の早期復旧と事業再開	○被災した港湾・漁港の復旧復興は、国・県・市の協働で検討を進めます。	追加	－	※左記と同じ
537	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-2 地域を支える生業の再興	Ⅵ-2-2 農林水産業（里山里海）の再	各施設の早期復旧と事業再開	○市管理の漁港の早期復旧を目指します。	追加	－	※左記と同じ
538	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-3 新たなまちへの再生	Ⅵ-3-3 市街地の再生	安全・安心な場所への居住地の形成	○安全･安心かつ利便性を高めた住まいの確保を進めるとともに、安全・安心な場所への各種公共施設や生活拠点の集約化等により、持続可能なまちづくりを進めます。	追加	重点１	※左記と同じ
539	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-3 新たなまちへの再生	Ⅵ-3-3 市街地の再生	安全・安心な場所への居住地の形成	○災害前よりも防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげるまちづくりに取り組むために、土地区画整理事業の実施等により、復興まちづくりを推進します。	追加	－	※左記と同じ
540	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-3 新たなまちへの再生	Ⅵ-3-3 市街地の再生	利用しやすい場所での公共施設の再整備	【番号469との調整を想定】 ○各種公共施設や生活拠点の集約化等により、持続可能なまちづくりを進めます。	追加	重点１	※左記と同じ
541	Ⅵ_みんなでつなぐ復興まちづくり	Ⅵ-3 新たなまちへの再生	Ⅵ-3-3 市街地の再生	利用しやすい場所での公共施設の再整備	○新図書館建設(休止中)は、立地も含め再検討します。	追加	－	※左記と同じ

施策区分
・追加：復興まちづくり計画に記載の項目
・追加重複：追加を前提としたうえで、現行の総合計画に記載の内容との調整が必要なもの